

「青梅市における婦人会組織の現状について」*

The present situation of fujinkai-organisation in Ōme-city

マンフレッド・リングホーファー

Manfred Ringhofer

筆者は1976年、研究生として来日してまもなく、自治会の回覧板に興味を持ちはじめ、こうした地域組織のいずれかについて研究しようと考えた。そして1982年より長期計画のもとで、町内会・自治会の研究に着手した。筆者の母国であるオーストリアには類似した組織が存在していない⁽¹⁾。それゆえ、このような組織に関する研究は、日本社会の特性を明らかにする一つの道ではないか、と考えたからである。本研究の究極的な目的は、現在に至るまでの自治会組織の歴史の変遷を明らかにすることであるが、ここではその一環として、東京都青梅市における婦人会組織の現状分析にテーマを限定する。

特に青梅市のような地域を研究対象に選んだのは、純農村あるいは大都市の社会ではなく、小・中都市型であることによって、その歴史の変容がより鮮明になりうるからである。というのもそうした都市は、一方で農村社会の伝統が残っていると同時に、他方で都市化が進むというような過渡性を濃厚に有しているからである。青梅市は、1951年4月1日にいくつかの町村の合併で、市となった。当初の人口は、53166人、1965年60892人となり農村社会的要素の多い小都市であり続けたが、その後、東京のベッドタウン化が進み、1980年では98991人の人口に至っている⁽²⁾。

筆者は、1983年2月から4月にわたるほぼ3ヶ月の間、自治会組織の研究調査を実施した際、青梅市には大きな婦人会組織が自治会とは独立して存在していることに注目した。自治会と同様に、戦前と多少つながりを持つ一つの重要な地域組織である婦人会は、男性中心の自治会（会員は世帯主であり、役員のはほとんどは男性）と深い関係を持ちながらも、地域社会の諸問題に独自に対応している興味深い存在である。しかし、婦人会としての活動や運営に問題が生じ、結果として、婦人会が自治会の婦人部に転化していく傾向が、最近強くなっていることが、指摘されている⁽³⁾。こうした指摘が、青梅市の婦人会組織に当てはまるかどうかを、確かめることが本調査の重要な目的である。

青梅市婦人会についての総合的な大きな調査は、筆者の知る限り存在せず、市当局の資料の中にも詳しく扱ったものはない。そのうち参考となるのは、1971年青梅市の市政総合世論調査である。その中で、743人の市民について、どんな地域活動に参加、または協力しているかを調べた結果をみると、参加率が一番高い地域組織は自治会であり(40.9%)、次は婦人会(19.8%)、子供会(16.5%)、老人会(14.1%)等の順であった⁽⁴⁾。この結果を見ると、婦人会への参加、協力は、人数の点で自治会に次ぐものであるが、かなりの差があることで、自治会が地域組織内で中心的存在であることがわかる。上述の世論調査はその後毎年行われたが、婦人会に関する質問は欠落しているという傾向はその後の資料から窺える⁽⁵⁾。また婦人会の役員たちはどんな意識に基づいて婦人会組織を運営しているかを本調査では明らかにしたい。

筆者は婦人会研究のための実態調査を1983年4月から5月までの間に実施した。期間中に実施したアンケート調査が本稿における考察の中心的素材となる。その準備として筆者は青梅市婦人団体協議会の会長との面談や行政当局の資料を参考にしながら調査の項目を作成した。その際、以前に実施し

*昭和59年4月23日原稿受理

1) 大阪産業大学教養部

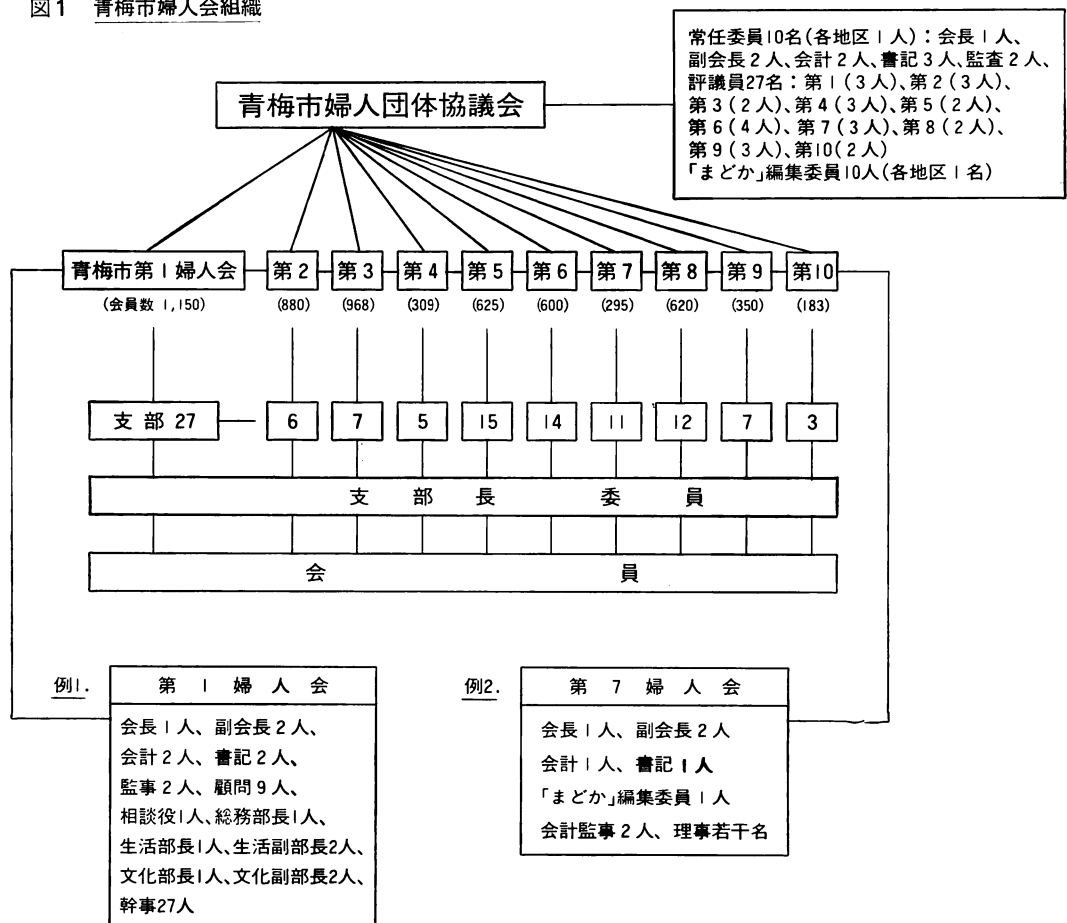
た自治会調査のアンケート項目を多く使用した。アンケート用紙の配布にあたっては地区代表の第1婦人会～第10婦人会の会長10名と婦人会全体について討論した後に、当10地区内の全支部（総数107）に対するアンケート用紙を地区別に婦人会長の10人に配布依頼した。すべての調査用紙に返送用の封筒を同封し、各人が筆者へ直接返送できるようにした。こうすることによって各人が組織の上下関係にこだわらずに自分の考えを述べることができるのではないかと考えた。回収率は67.5%（79部）であった。これは先に青梅市で実施した自治会長調査の回収率よりは高かったが、しかし回答のうちかなり多くの項目が無記入のままであったため、統計上あまり好ましくない影響が生じた。

このアンケート結果の分析にあたってはコンピューターによる林数量化理論第Ⅲ類を使用した。その他に使用した資料としては、青梅市婦人団体協議会、第1～第10地区の婦人会の諸資料がある。また青梅当局の出版物や他の市町村の地域組織に関する研究論文も参考にした。

A. 青梅市婦人会の組織

アンケート分析に入る前に先ず本調査の中心となっている支部長が青梅市婦人会の中でどんな地位に立っているかを明らかにしなければならない。

図1 青梅市婦人会組織



資料：青梅市婦人団体協議会「青梅市婦人団体協議会新旧役員会資料」1982年4月，p.17～19
 青梅市第一婦人会「おもかげ」№18，1982年11月，p.72，同「定期総会議案」1983年4月，同「青梅市第1婦人会組織図」1981年4月
 青梅市第7婦人会「第7婦人会会則」1982年4月

青梅市全体が10の地区にわかれており、その中に第1婦人会から第10婦人会までの10人の地区婦人会組織の代表者がいる。この10名の婦人会の会長は青梅市婦人団体協議会（1957年7月発足）の常任委員でもある。婦人会の各出身地区にはいくつかの支部が存在する（図1参照）。青梅市自治会数は174でありながら、婦人会の支部数は107であるので、自治会毎の支部、あるいはいくつかの自治会に及ぶ支部もあり、組織は多様である。

青梅市婦人会の全会員数は6100名である（1980年4月現在）。1980年の世帯数27261の約22%の加入率となる⁽⁶⁾。

各地区の婦人会組織が役職や規定の面において特色を持っているが、図1では例として一番大きい組織である第1婦人会及び規模の小さい第7婦人会を選んだ。もちろん各地区の支部組織もいろいろな形態であり、地区の婦人会と同様に統一されていない。（支部の組織の例をp.124参照）

又、各地区の婦人会が他にいろいろな役職を持つ委員を出している。例えば第1婦人会が婦人団体協議会に委員5人、社会福祉協議会評議員3人、青少年対策青梅地区委員3人、明るく正しい選挙推進委員2人を各機関へ送る。その他に防火協力会婦人部15名、地区防災委員会委員28名、婦人防犯指導員若干名等がある。こういう多方面における活動を可能にさせるためには、支部長をはじめとする支部の活動であるといえよう。

第1～第10婦人会の事務所は各地区の市民センターに設置されている。さらに婦人団体協議会の事務所は、青梅市教育センター内の社会教育部におかれている。

次にアンケート調査の結果及び分析に入る。

B. 組織代表者の特性

(1) 身分・家族構成 (p.138)

1. 世帯主3人を除いて全員が世帯主でなかったことであり、この3人はいずれも3人の寡婦であったことで、いわば「例外」的存在であるといえよう。
2. 年齢：婦人会の会員・役員になるための年齢制限は上限、下限がないにもかかわらず、ある一定の年齢の婦人層が中心となる。それは若い層で子供がある程度成長してきた場合の40才前後の年齢である。又他方、60才になると、老人会に入る人が多いため、上限は60才である。結局40才～60才の年齢である婦人が会の中心となる。本調査でもそれが明確になった。支部長の79人のうち40才未満は1人もなく、40才と72才の間の年齢であった（1983年4月1日現在）：40才～49才は25名、50才～59才44名、60才以上は9名（うち65才以上は1名だけ）、無回答1名。50代の婦人が中心となることが、上記の青梅市の調書と同様である。⁽⁸⁾

3. 家族構成： 表1 子供数

上記の3人の寡婦を除いて全員が既婚であったことがわかった。独身や離婚者がいないことで家族を基盤とする婦人会の

子供数	1人	2人	3人	4人以上	0人	無回答
解答者数	2名	32名	32名	9名	3名	2名

表2 子供の年齢

年齢	0才～15才				16才～20才				21才以上			
	1人	2人	3人	0人 無回答	1人	2人	3人	0人 無回答	1人	2人	3人	0人 無回答
子供数	1人	2人	3人	0人 無回答	1人	2人	3人	0人 無回答	1人	2人	3人	0人 無回答
解答者数	15名	1名	1名	62名	18名	16名	3名	42名	13名	26名	15名	25名
合計	20人				59人				110人			

特質もよくあらわれる。しかし、会員になると早くから役職をもたされることがあるようで、子供の人数、年齢又は同居している子供の数が入会や役職に大きな影響を与えていると考えられる。子

供の数が案外多く、回答者の77人について、平均2.6人であった。しかし、表2で見ると、15才までの子供数が20人だけであり、全子供数の10.6%にすぎない。又、この大半が14~15才の者であるため、ほとんどの場合子供が16才以上や、特に20才以上であれば、役職につきやすいことがわかる。またこれと関連して、子供のうち何人が現在まだ同居しているかも大きな要素であると思われる。1人の子供の同居は24名、2人は27名、3人以上は19名、0人は5名、無回答者は4名であった。結局、子供が同居していても年齢の高さの影響で、それほど世話を必要としないため、あるいは逆に家事を手伝ってくれるため、家庭外で活動できる余裕があると解釈してもよいと思う。

4. 職業関係：支部長の職業を見ると77の回答のうち、やはり大半の64人が主婦である。仕事を持っている人は自営業6人、会社員6人、公務員1人という分布である。支部長の配偶者の職業分布(問5.2.)のなかで、会社員が一番多く、26人であった。その次に商工業関係の23人であった。残りの1/3は農業7人、公務員7人、無職、停年退職者6人、自由業4人、サービス業3人、漁業1人、無回答2人。
5. 学歴：支部長の学歴は、新制中学、旧制高等小学校が43人、新制高校、旧制中学の24人、合計67人で、79人中の86%になる。大学卒業は1人もなく、旧制高等専門学校は2人、短期大学、新制高等専門学校は3人であって、いずれにしても学歴はそれほど高くはないことがわかる。
6. 年間収入：この質問で、世帯の全収入と役員活動との関係が存在しているかどうかを知ろうとしたが、600万円までの層が46人で一番多いということがあった。600万円以上の19人の数を見ても、収入の分布の面で大きな影響が婦人会活動に対して生じないということが推定できよう。〔399万円までは23人／400万~599万円23人／600万~799万円9人／800万~999万円3人／1000万以上7人／無回答14人〕
7. 在任年数：婦人会での活動参加を決めるもう一つの要素は、役員の在任年数であると言えよう。出生以来、町内や市内に住むこと、あるいは長年の在任年数がある場合、地域社会での活動に有利な面があることが明らかである。このアンケートの結果も、それを証明する。過半数になる40人が青梅市で出生、さらに20年以上在住の人は29人である。10年~19年の人は5人で、無回答は5人であった。これを見ると、最低10年、なるべく20年以上の在任年数にあることが、婦人会の役職者の「条件」だということがわかる。
8. 宗教：日本人に宗教に関する質問をすると、答えを得るのはむずかしく、また、その解釈も確かに簡単なことではない。一応、参考として、その分布を次に述べる。仏教46人(宗派も記入した者のうち9人が禅宗、真言宗4人が多い方である。)無宗教11人、分らない人9人、神道5人、キリスト教2人、その他2人、創価学会1人、無回答4人であった。

上述の質問の中から重要と思われる質問を選んで、数量化理論第Ⅲ類で分析した⁽⁷⁾。

(p.120 及び p.159 のケース・プロットを参照)。

第1軸 十方向で、次のような特徴が挙げられる——40才~49才の若い人／二、三人の子供が同居している／配偶者の職業は会社員・公務員／学歴がわりあいに高い者／収入が多く／在任年数は20年未満／無宗教である。

一方向で、60才以上は中心であり／一人子供が同居／配偶者の職業は農業／学歴が低い／宗教は仏教である。

第2軸 十方向で、40代が中心で／二人の子供がいて、二人はまだ同居している／配偶者の職業は農業や商工業で／町内の在任歴は20年以上で／宗教は特に持っていない。

一方向で、三人以上の子供で／この3人がまだ同居している／支部長が職業を持っている／配偶者は自由業・サービス業や無職で／600万円以上の収入で／仏教でない宗教を持っている。

Ⅲ 類 分 析

B(1) 身分・家族構成
(資料4-1参照)

		EIGENVALUE		CORRELATION
		軸	固有値	COEFFICIENT
		1	2	相関係数
8	CATEGORICAL VALUES			
9				
10				
11	VARIABLE 変数名	1軸	2軸	
12				
13				
14	2 AGE 年齢			
15				
16	1	3.39129	1.39088	40才~49才
17	2	-0.92648	-0.48527	50才~59才
18	3	-4.49428	-1.39060	60才以上, 無回答
19				
20				
21	41.NUMB. OF CHILDREN 子供数			
22				
23	1	-0.09466	3.09895	2人まで
24	2	0.08542	-2.79660	3人以上
25				
26				
27	43.CHILR AT HOME 同居している子供			
28				
29	1	-4.29677	0.25259	1人
30	2	1.99883	4.20428	2人
31	3	2.25715	-5.90801	3人
32	4	0.21895	-0.78592	いない, 無回答
33				
34				
35	51.OCCUP. OF SHIBCHO 支部長の職業			
36				
37	1	0.60929	0.60253	主婦
38	2	-2.55907	-3.37072	その他
39				
40				
41	52.SHUJIN SHOKUGYO 配偶者の職業			
42				
43	1	-5.52937	3.85179	農林魚業
44	2	-0.54702	0.78796	商工業
45	3	2.69597	-0.01195	会社員, 公務員
46	4	-2.17982	-3.18368	その他
47				
48				
49	6 EDUCATION 学歴			
50				
51	1	2.29711	-0.06298	新高等学校以上
52	2	-1.28637	0.03527	その他
53				
54				
55	7 INCOME 年間収入			
56				
57	1	0.37228	-0.16581	400万円未満
58	2	-0.64931	-0.62236	600万円未満
59	3	3.36278	-2.19525	600万円以上
60	4	-4.15505	4.54400	無回答
61				
62				
63	8 YRS. IN CITY 在住年数(市)			
64				
65	1	0.92630	-1.41741	生まれてから
66	2	-0.97506	1.49202	その他
67				
68				
69	9 YRS. IN CHONAI 在住年数(町内)			
70				
71	1	0.10040	-1.47331	生まれてから, 20年以上
72	2	4.89294	4.88625	20年未満
73	3	-3.08640	0.89318	無回答
74				
75				
76	15 RELIGION 宗教			
77				
78	1	-1.53004	0.10918	仏教
79	2	3.12275	5.66507	基督教
80	3	0.85132	-4.31338	その他
81	4	2.06459	-2.18521	無回答
82				

(2) 政治意識及び参加 (pp.138)

先ず、質問11から14問までの政治意識及び参加の結果を見よう。

1. 政党：問11, 問12の政党支持の場合、筆者の、青梅市における自治会長調査とほぼ同様の構成で、自由民主党支持が圧倒的多数であるとわかる。自由民主党62人／社会党1½*人／共産党1½*人／公明党1人／民社党1人／支持政党なし3人／無回答6人、(*1名が、社会党及び共産党を同時に支持している) 上記の数には問11の質問で無回答であった6人が、問12のところでは自民党3人、社会党1人、共産党1人、支持政党なし1人、と記入した人が含まれている。
2. 政治参加：問13の政治集会等の参加の際、30人に及ぶ無記入、11人が1回も参加していないのを加えると、政治への関心がうすい、もしくは関心があっても、それを表面に出したくない、という点によるのではないかと推定できると思う。1回～4回参加の14人、5回～9回の19人、10回以上の5人をみると、半数近くの人はかなり関心を持ち、それを当然のように認識している。選挙演説を1回～4回聞いた人は26人、5回～9回は18人、10回以上は4人で過半数(48人)に及ぶ。それに対し、1回も聞かなかった6人と、25人の無回答者がある。しかし、上記の結果と矛盾してみえるが、選挙運動(問14)に協力した人数は62人の8割であった。市長選挙には25人、市議会議員選挙1回～2回は27人、3回以上は21人であった。国会議員選挙は、19人が1回～2回、6人が3回以上協力した(青梅市出身の国会議員は現在1名)。その協力内容は、はっきりしないため、解釈が困難である。多くの回答者の配偶者が自治会の役員であることを考えると、必ずしも支部長として

ではなく、こうした関係でも選挙協力に携わったことが考えられる。

問18の政治の実力者についての質問では、順位で記入した回答者が少なかったため、マークされた項目を合計し、次の様な組合せで配分した。市長と市議会議員が一番政治を動かす実力のある人と思われる。住民及び、住民組織と記入した人が13人で、少なくはない。だが、順位や他の内容を見るとこうした住民の影響力の限界が認識されているという印象を受けた(表3参照)。

表3 青梅市の政治を動かす実力のある人

市長	16人
市長, 市議会議員	18人
市長, 市議会議員, 住民	10人
市長, 市議会議員, 都議会議員	8人
市長, 市議会議員, 助役	6人
国会議員とその他の人物	5人
市長, 市議会議員, 住民組織	3人
無回答者	13人

3. 政治問題への関心：回答者の政治意識を概括的に知るために、問19と問20の質問をもうけた。その結果は表4でわかるように、国政への関心が低い反面、青梅市の行政への関心が大変高いということである。

上述の政治意識及び地域活動の一部を第Ⅲ類を通して分析した。ここでは第1軸のみ分析に利用した。(p.122) 第1軸 十の方向が示すのは、政治の集会等に無関心であり／選挙協力もせず／支部長になる以前に1, 2年の役員経験を持っている／夫が自治会の役職を持っていないといった人物である。

表4 国全体及び市の政治への関心

関心の程度	国全体	市
非常に関心がある	4	11
あ る	26	42
多少ある	41	17
全くない	2	1
無 回 答	6	8

一方向が示すのは、5回以上政治の集会に参加し／5回以上選挙演説を聞く／市議会議員選挙に3回以上協力し／支部長になる前に合計5年以上の役員の経験を持っている／婦人団体協議会の役職にもついている／婦人会以外の団体でも活躍している／夫が自治会の役員であるという活動的な支部長のグループに属する、といった人物である。

Ⅲ 類 分 析

B(2) 政治意識及び参加 (地域活動含む)
(資料4-2参照)

		EIGENVALUE		CORRELATION
		軸	固有値	COEFFICIENT
		1	0.20043886	0.44770396
		2	0.17057920	0.41301233
CATEGORICAL VALUES				
VARIABLE 変数名		1 軸	2 軸	
11 PARTY SUPPORT 政党支持				
1		-0.53965	0.92516	自民党
2		1.93630	-3.31986	その他
13.1 PARTICIP IN POL MET 政治に関する集会の参加				
1		4.46840	-2.58266	0回
2		-0.60687	-5.08752	1回～4回
3		-4.43379	1.71427	5回以上
4		2.18750	1.78009	無回答
13.2 PARTICIP IN ELE CAM 選挙演説				
1		1.40270	-3.09649	0回～4回
2		-3.91095	-2.09402	5回以上
3		1.70216	5.68251	無回答
14 ELECTION ASSISTANT 選挙運動の手伝い				
1		-0.92501	-0.91175	ある
2		3.31930	3.27173	ない, 無回答
14 ASSIST MUNICIPAL ELE 市会議員選挙の手伝い				
1		1.30100	-2.57854	1回～2回
2		-4.46522	-1.85518	3回以上
3		1.93355	3.41946	無回答
16 FUNCT YRS BEFORE SHIBUCHO 支部長になる以前の婦人会での役職年数				
1		-1.14600	0.00516	ない, 無回答
2		2.36472	-0.48203	1年～2年
3		0.29616	2.90364	3年～4年
4		-2.09551	-1.33524	5年以上
25 FUJIN DANTAI KYOGI PAST POSIT 婦人団体協議会での過去の役職				
1		-2.38937	5.43601	はい
2		-0.59972	-3.09470	いいえ
3		1.99446	1.73814	無回答
27.1 OTHER ORGAN AFFILIATION 婦人会以外に所属する団体				
1		-4.64762	-2.63660	はい
2		0.84498	0.47939	いいえ, 無回答
27 HUSBAND IN JICHIKAI 夫の自治会の役職				
1		-1.75442	0.45576	ある
2		3.71946	-0.96624	ない, 無回答
26.1 HUSBD YRS IN JICHIK FUNCT 自治会での役職年数				
1		-1.37860	0.60341	4年未満
2		-1.71940	-0.00072	5年以上
3		3.27719	-0.65094	無回答

C. 支部の一般事項 (pp.140~143)

1. 支部名及び設立事情：この質問に対して、無回答が多かったため、各支部が置かれた環境が明らかにならず、分析に支障を来たした。
2. 戦前とのつながりに関する質問（問3）に対しては、18名がつながりが存在すると答えた。他方12名はつながりがないと答え、32名は「分らない」、また、17名が無回答であった。
3. 支部の規模に関する質問（問6）に対し、「ちょうどよい」と答えた人が大多数の60名で、広すぎると記入した人はわずか3名であった。しかし、この3名が支部員50人前後から成る規模の支部の支部長であることをみると、結局、問題になるのは人数ではなく、おそらく支部の地域的広さ（いくつかの自治会の区域に及ぶ）であると考えられる。
4. 加入人数及びその率
問7, 問9, 問13, からは次の結果が出た。

表5 会員数及び加入率

会員数	支部数	20才以上の婦人数	支部数	加入率	支部数
30人未満	8	40人未満	10	10%未満	7
30~49人	21	50~99人	10	10~29%	5
50~69人	24	100~196人	15	30~49%	19
70~99人	5	200~299人	1	50~59%	22
100~149人	8	300~499人	3	60%以上	9
150~199人	3	500人以上	4		
200~249人	2				
250~299人	4				
無回答	4	無回答	35	無回答	7

支部の会員数は大半が30人から69人の間であることが、問7に対する回答から明らかになった。問9の回答でわかるように、加入率が自治会組織よりもかなり低く、30~59%という回答が全体の%ほどをしめた。

5. 加入方式（問8, 問10~問12）：自由加入制を採用しているのは70支部であり、全員加入制を採用しているの

は6支部だけあった。これに対して問11の回答では転入者が自動的に会員になる支部は7つほどある。64支部では加入を各人の自発性にゆだねており、2支部では会員になるよう強く勧誘する。さらに、2つの支部では何もしないということである（無回答4）。新会員から入会金を徴収する支部は1つもなかった（問12）。問11の61の回答者のうち47人（77%）が支部区域に在住する全婦人が加入することを、一番理想的であると考えている。これは会の活動の活発さと関連をもつと言える。というのは、アンケートのいろいろな項目に対する答では、婦人会の会員数が減少しつつあるという問題があげられた。又、会員数が少なくなるほど婦人会の支部は、自治会の婦人部になる可能性が次第に強くなる。こうした傾向にありながらも、独立性を保持しつつ活動を続けたいと望んでいる婦人会組織は、上記のような全婦人加入を理想としているのではないか。しかしこれを実現しようとしても、組織力が十分であるとは言えないだろう。次の問14に対する回答の中で述べられたように、会員増加運動の原動力は自治会であったと分る。さらに5年以内に設置されたばかりの「支部」内の会員増加は、当然と思われるが、実はその内3つの支部は、会員減少のため自治会へ婦人部として編入された。

婦人部は、本来婦人会とは別の組織である。第2婦人会会長と青梅市婦人団体協議会の会長とを兼任している婦人にとり質問した際「自治会の婦人部は現在ではそのまま婦人会に属してもよいことになっている」ということであった。ここには婦人会の独自性が問われるべき状況があると見え

う。

表6から判断すると、会員増加があったのは16支部と、それほど多くなく、逆に25支部で会員減少

表6 会員数の変化（5年以内）

会員数の変化	支部数
1. 会員数は急増した	5
2. わずかな増加があった	11
3. ほとんど変化がなかった	31
4. 少し減った	18
5. かなり減少した	7
わからない、無回答	7

がみられたと言えよう。会員の増加及び減少の原因をもう少し詳しく見よう。増加があった支部の場合、上記以外には次のような理由が示された：住宅開発が進められたため、支部の運営を民主化したため（「支部の方針を少し変更し、会員の意見を聞いた」ため）、スポーツ仲間を入会させたため、等があった。会員数が減少した主な理由としては：住宅開発がなかった、入会すると役職が回ってくるので、それを好まない者は入会しない、60才以上の者が老人会へ移るため、職業婦人が増え、脱会が多くなった、町の中心にあり商業地区化したため住民

が少なくなった、が挙げられた。会員の増加をはかるのは、極めて困難であるのがよく判る。時代の流れとして食い止められない状況があることも明確である。

6. 組織（問15～問16）

問15に対する回答から、婦人会のほとんどの支部は、自治会組織と同様に、組や班に分れていることがわかった。組に分かれている支部—32支部、班—25支部、両方—8支部、その他—8支部（丁目—2、町—2、不明—4）、無回答—6支部。これらの組や班の人員については、半分の支部（39支部では10人未満と小規模であり、また30人以上が15支部、10～19人が12支部、20～29人が3支部ある（無回答10）。少人数の組・班が多いのは支部が広い区域にわたっている場合、あるいは入会率が低い支部の場合だと推定できる。

7. 役員の数及び選出方法（問21）

上部の説明文の中にマークした58人のうち「役員による推薦」と答えた者25名、「指名」が5名「前役員の手送り」6名、「輪番制」は1名であった。その他に二つ以上にわたってマークした者は8名であり、そのほとんどが上述の選出方法を挙げていた。又、投票による方法はただ2支部で利用されているのみであり、西洋のものとはかなり違った日本式選出方法が現われているといえよう。

役職の分布を見ると支部長1名、副部長1や2名、会計1名、顧問・相談役1名が普通の分布である。委員としては防犯、防火、国民保険、国民年金委員がほとんど全支部におかれているが、それぞれの委員数が各支部の特徴を決めるといえよう。又、その他の委員の有無が同様に各支部の活動方針を表わすとともに、その人数はいずれも10名未満である。

地区の活動や役職分布と同様に支部の場合も同一のものがなく多様な形態を持っている。それは表7の二つの例でも証明されている。ケースNo.4の会員数は50～69名の間でありながら13名の班長がおかれている。後者の多数は支部の広い区域及び低い加入率によるものであろう。支部の区域が広いことがケースNo.

表7 支部の組織（2支部の比較）

支部の役職	ケース	ケース	支部の役職	ケース	ケース
	No.4	No.61		No.4	No.61
支部長	1名	1名	国民保険員 委	1名	6名
副部長	2	1	国民年金 委	0	6
会計	1	1	保健委員	1	0
班長	13	6	生活改善 委	1	2
顧問・相談役	0	1	広報委員	1	2
監査	0	1	文化委員	0	2
防犯委員	0	1	有線放送 員	2	0
防火委員	0	5			

61の支部でも見られる。この支部の区域内には6つの自治会があり、各自治会が支部の班となるの

で、6名の班長がおかれることになっている。会員数が100～149名の間であるため各班の平均会員数がケースNo.4より高いことがわかる。

8. 規約（問17, 問18）

ほとんどの支部（55）が規約を持っていないことがわかった。小規模であるため、多くの支部は地区の婦人会の規約を採用する形で活動しているものと思われる。そしてわずか27支部が規約を希望しているので、規約がどうしても必要であると考えている支部長は少数であるといえる。

9. 集会所（問19）

独自の集会所を持っている支部は8支部にすぎないが、そのうち5支部では他の利用者と共用していることが明らかになった。集会所がない支部の大半である56支部は公会堂、公民館を利用している。その他は自治会館が8支部、神社が2支部、支部長・役員の家は1支部となっている。

10. 機関紙（問20）

機関紙・広報紙を持っている支部は11であり、支部の規模を考えれば割合に多いと解釈してよいと思う。各地区の婦人会も機関紙を持っているが、その中で一番量的に多い機関紙を発行するのは第1婦人会の（機関紙名「おもかげ」）である。その18号は73ページにわたって会長、各支部の役員、委員をはじめ、市長、教育長、地区出身の衆議院議員、市民センター所長等の実力者の寄稿を載せている。それに加えて、地区内の営業所の広告がさらに34ページにおよぶ。しかしこの点は、この第1婦人会が市の中心の、最大の組織であることから来る例外的なものといえよう。他の地区ではもっと質素な形で機関紙が発行されている。例えば青梅市婦人団体協議会の会長とともに第2地区の婦人会長を兼職の形で送り出している第2婦人会の機関紙「むらさき」は4ページのみのものである。同様な量のもは青梅市婦人団体協議会の婦人会だより「まどか」である（年2回発行）。ここで注目を引くのは「婦人会だより」という語である。それは、婦人会以外の婦人団体の加入があっても支部組織を基盤とする婦人会が、やはり中心であることを示している。

11. 手当（問22, 問22.1.）

手当を支給する支部は13ヶ所のみである。対象者は支部長だけで、金額が年間1～2千円にすぎない。それを越えるものとしては、それぞれ3千円、5千円、1万円を支給する3支部だけである。また手当を希望した支部長は14名で、手当を不必要とする者17名、「どちらともいえない」34名であった。これらを見ても手当が必要とされていないと解釈してもよいであろう。これは、活動がボランティア的なものであることによるといえよう。

12. 会費（問23～問26）

会費を徴収するのが50支部であるのに対し、19支部では会費を徴収しないということがわかった。この19支部の場合、上部の地区婦人会に対して、金銭的に強く依存しているものと思われる。会費は、1名あたり1ヶ月100円未満であるのが53支部、100～199円は2支部、200円以上は1支部だけであった。こうしたわずかな会費では、活動が制限されやすく、すでに述べたように婦人会がボランティア精神をモットーとしていることがよくわかる。活動を拡大するという意向がほとんどないという事は、問26の「いまのままでもいい」と答えた者が46名であったことから分かる。又、会費の額に不満があるのがわずか3支部で、現状維持の傾向が明確となっている。

13. 予算（問27～問29.1., 問31～問35）

1982年度の年間予算についての問27では、歳入20万円以上は33支部、50万円以下は5支部、50万円以上は8支部であった。又、会員の年間収入総額の割合は30%以下と答えた者は31名（36名の回答者のうち）であったので、会員以外に収入源があることがわかる。市からの補助金や助成金よりも委託金はその大半を占めているのである。この市から委託されている仕事の主な内容は国民年金、国民健康保険に関係するものである。p.127でわかるようにほとんど全支部がこのような委託を受

けているのである（表8参照）。

他の団体へ補助金等を与える支部は13支部だけである。しかし小規模な予算を見てもその点が理解できるといえよう。

予算を総会ではかるのは31支部であり、それをしないのは26支部である（予算に関して資料2参照）。

14. 総会（問36～問41）

定期的に総会を開く支部は58である。総会を開かない支部は7つほどがある。2年で2回総会を開いた49支部に対し、1回の15支部である。

問37から出席率を見ると50%未満は37支部、50%以上は30支部であり、総会への関心は各支部によって違っていることがわかる。しかし全体としては関心が低い原因は、問40に対する回答から明らかになる。すなわち55の支部では役員会が主な行事を決めるという形がとられており、総会が実質的に意味を持っていないからである。

総会の成立要件に関する規定を持っていない支部は51である。全会員の過半数を定足数としているのは11支部であって、会員の1/3以上は1支部、無回答は16支部であった。

D. 支部の活動（pp.143～145）

1. 活動の内容

支部の活動をブロック（A, B, C, D）にわけて、まず問1では昭和57年度の活動について聞くことにした（表8参照）。

65%以上の支部が取り組んでいる活動はA6, B5, B6, B7, B10, C1, D5, D6である。その中で特にA6, B5, B10及びC1の一部の活動が自治会と協力して行なわれているものである。その他の4つの活動の中で、婦人会の特色が一番出ている活動は、D5, D6の国民健康保険に関する活動であり、これに対して市から委託金が受けられる。又、一番多く行なわれている活動は64支部での募金活動への協力（C1）及び国民健康保険料の徴収である。このように見てくると、婦人会の活動中心となるのは「お金を集めること」であると言える。全体的に4つのブロックを比較すると、特にBブロックにおける活動が目立っている。しかし、よく行われている活動のうち、婦人会組織に固有として挙げられる活動は、B2の趣味を生かす講習会、及びB6の消費者の立場での工場見学旅行である。

AブロックのA1, A6は普通、自治会との協力で行われている。Cブロックでは婦人会特有の活動として、C6の女性向きの研修会・研究会の他にC8の婦人問題についてがある。しかし、筆者はこの項目については、もっと活動が行われているのではないかと前もって予測していた。C15は又、自治会と共に行われている活動である。Dブロックにおいては、上に述べた事以外には、特に目立った活動は行われていないようである。

問2の現在の活動の中心がどこにあるか、という質問に対しては、上記の問1とほぼ同様の結果となった。次に一番重要な項目の結果を述べよう。

Aブロック——A1—16支部/A6—23

Bブロック——B1—7支部/B2—8/B3—8/B5—5/B6—8/B7—3/B8—4/B10—6

Cブロック——C1—17支部/C6—7/C8—3/C15—4

Dブロック——D2—3支部/D5—12/D6—22

表8 支部の活動 (1982年度)

A. 環境整備の面で		支部数	B. レクリエーション・福利厚生の中で		支部数
1. 溝・河川・道路などの清掃		33	1. 成人式・敬老会		37
2. 道路の維持・補修・私道舗装		0	2. 趣味をいかす各種講習会		29
3. 街路灯の設置・管理		0	3. 廃品回収		41
4. 薬剤散布など保健衛生活動		3	4. 慶弔の世話		9
5. ちびっ子広場・公園等の管理		3	5. 運動会・スポーツの育成		53
6. 防火・防犯・防災活動		51	6. 旅行見学		54
7. その他		6	7. 新年会		58
			8. 交通整理・交通安全対策		32
			9. 文化の育成		9
			10. 盆おどり		56
			11. 祭り		32
			12. 生活改善(簡素化)		10
			13. その他		0
C. 社会福祉の面で			D. 支部や支部長として市役所から		
1. 募金の協力		64	依頼されている仕事		
2. 献血の協力		7	1. 広報紙の配布		12
3. 子供会等の育成		6	2. 回覧文書		18
4. 老人クラブ等の育成		8	3. 納税告知書の配布		5
5. 簡易保険の団体加入		0	4. 税金の取りまとめ		5
6. 研修会・研究会		32	5. 国民健康保険料令書の配布		56
7. 地域の財産管理		0	6. 国民健康保険料のとりまとめ		64
8. 婦人問題		15	7. 投票所入場券の配布		0
9. 障害者の育成		2	8. 選挙広報の配布		0
10. 住民生活に関する陳情・要望		2	9. 自動車税令書の配布		0
11. 集会所の建設・整備		6	10. ゴミ袋の配布		2
12. 地域内のもめごとの調整		0	11. し尿くみとり券の売りさばき		0
13. 神社の維持・管理		3	12. 薬剤の配布		0
14. お寺の維持・管理		2	13. 世帯人口調査		0
15. 青少年対策		19	14. 交通災害共済事務		0
16. その他		2	15. その他		8

問3, 3.1.の質問はよく理解されなかったようで回答を分析のため利用できなかった。

問4及び4.1.の回答において特に目立つ活動はないが、傾向は上述のものと同様であった。

問5の4つの活動分野では、主に次の様な活動が行なわれていることが分った。

A. 趣味を生かす講習会——華道、手芸、民謡、書道、茶道、墨絵、ダンス、料理、竹細工、編物、草木染、詩吟、アート・フラワー

B. 文化・教養——講演会、文化祭の参加、文学散歩、家族教育学級、旅行、読書

C. 生活改善——電気・電気器具の取扱い方、電気器具の修理、不用品バザー、衣料貸出し、正月用の門松のかわりにステッカーをはる、生活学級

D. 社会福祉——歳末助け合い、福祉施設へのおむつ送り、老人ホームの清掃、古切手集め、共同募金、バザーの売上金の半分を福祉へ、敬老の日の参加

この4つの分野で一番よく行われている活動は、Dの歳末助け合いとおむつを送る二つの活動である。以上の回答で、婦人会の特徴がより明確になったと言える。

上部組織の地区婦人会と支部との違いは、第一婦人会の場合、たとえば次のような活動である。戦

没者遺族家庭慰問，消費生活展，仏式による慰霊法要，指導員・役員の研修会・説明会，戦没者慰霊祭参加など。その他に，地区内の年中行事として，街の美化運動，国民保険の集金を10回，国民年金の徴収を4回行うことなどが挙げられる（資料3参照）。

婦人団体協議会の主な活動は，婦人大会，婦人自主グループ・リーダー研修会，消費生活展などに全地区の参加を呼びかけることである。婦人団体協議会の委員のみの参加事業として，国内研修，工場の研修視察，市内の社会福祉施設慰問がある。年間活動として，生活改善普及活動，会員の健康管理，常任委員会，編集委員会がある。

2. 活動の実施（問6～問12）

問6では，趣味の会のグループ意識が支部内に持ちこまれている支部が11程あることがわかった。〔「よくある」1支部，「多少ある」10，「ほとんどない」10，「ない」24，「わからない」6，無回答28〕。

問7に関しては，自主グループ（婦人会会員以外の者も参加できる催し物）⁽⁹⁾の活動に対するよい評価が出ている。

婦人会の活動は，男性には向かないか，という質問（問8）に対して，18名がそれに賛成し，「どちらとも言えない」17，「そう思わない」8名であった。しかし，その答と違って問7に関しては，男性も参加できる活動があると思った者は，20名程いた。そんな活動がない，と答えたのは30名であった。男性参加が可能と答えられる活動として，講演，募金，慶弔金集め，会館ガラスふき，などが述べられた。それに反して，男性は多忙のゆえに，出来る活動がない，という意見もあった。

問11によれば，支部の全会員の参加を呼びかける行事としては，総会，募金，おむつを送る，河川の清掃，文化祭，盆踊り，祭り，運動会，神社清掃，観光地のトイレ清掃，講座，新年会，旅行などが主な行事である。各支部は必ずしも，こうした行事のすべてに全会員の参加を求めているのではないのである。又，こうした行事が行われる40支部の他に，「以前はそれがあった」8支部及び「以前も今もない」と答えた8支部がある。結局，合計16支部では現在全会員に呼びかける活動が全く存在しないということがわかった。

問12については，職業婦人の参加が不可能であるという回答が多かったにもかかわらず，こうした人々の参加を可能にする対策（活動時間を工夫する等）が一切とられていないことが明らかになった。

E. コミュニティづくり

1. 市当局との関係（pp.147，問16，問18～問27）

1970年代日本全国の自治体がうちだした特殊な行政政策であるコミュニティづくりが住民中心とする新しいコミュニティ形成を目ざす試みであった。婦人会は青梅市当局のコミュニティ政策をどう受けとめ，どう理解しているかを次に考察してみたい。

積極的な行政資料の公開を希望している支部は17ほどあり，大半の支部では公開に対する無関心が強いという結果であった。〔「どちらともいえない」9支部，反対1支部，「わからない」20，無回答32〕。

新しい地域社会を形成するため，地域団体の相互連絡をはじめ，各地域団体の組織内での連絡強化が不可欠のものであると思う。地域問題について地区の婦人会の会長と話し合う支部長が11名であり，ときどき話すのは32名であって，過半数となっている。しかし，ほとんど話さない11名及び全く話さない9名の合計20名のことでわかるように，地区内の相互連絡はかならずしも十分であるとは言い難いようである。

コミュニティづくりの必要性をみとめる支部長（問19）は43名であった。その一番重要な理由として「生活環境を向上させるには，住民同志の相互協力が必要になった」ことが21名から述べられた。

次に重要と思われたのは「連帯感が薄れている地域社会の住民孤独」に対応するため、という12名によって挙げられた意見であった。この二点、すなわち生活環境の向上及び住民孤独という都市化にもなる現象が支部長の関心事でもあることは注目すべきところである。

住民の不満の解決ルートとして自治会を利用する考えが一番多く（33名）、自治会に対する信頼感がうかがえる。場合に応じて違った方法を取るのは6名で、議員を利用するのは4名であるといった結果を見ても、地域問題を解決するには、一番強い地域組織である自治会を通して行なう事が理想的であるという婦人会の考えが明らかになった。これに対し婦人会を利用しようとするのはただ1名にすぎなかった。

市行政が住民の意見を十分理解しているかという質問（問22）に対して不満の声がかなり多かった。「あまり理解していない」と思った支部は24名であり、「事柄による」の17名、「人による」の3名を加えれば不満程度の強さがわかる。しかし、不満の原因はどこにあるかは残念ながらこの調査では明らかにならなかった。「十分理解している」と答えた者はただ10名であった。

行政幹部の者を個人的に知らないと思われ不利であると思われた44名に対し、そういう関係を否定した者はその約半分の21名であって、意見がはっきり分かれているということである。直接知っている、あるいは紹介してくれる有力者の人数を見ると支部長がそれほど行政との直接な関係を持っていないことがわかる。〔1名～3名を知っているのは29支部長、4名～9名のは10、10名～19名のは2支部長、20名以上のは2支部長、わからない、無回答合計36〕。

市行政から依頼される仕事の量について「今のままでよい」29名、「いちがいにいけない」の21名の答えを見ると、現在ある程度満足しているのがほとんどであるとわかる。9名だけが仕事が多すぎると答えた。

青梅市の社会教育課が婦人団体協議会の事務的処理も担当していることについて肯定的な答えが19名で、「どちらともいえない」の33名であったので、3名の反対意見を述べた者を除けば、現状維持の傾向が強いいえよう。又、各地区の婦人会の事務的処理がそれぞれの市民センター内で行われていることもあって、婦人会組織と行政側の密接な関係がうかがえるのである。

2. 市民センター (p.148)

青梅市の全地区の10ヶ所に市民センターが設置され、10万人の人口でありながら、行政の市民へのサービス精神がかなり高いといえよう。婦人会の多くの活動も市民センターで行われている。もちろんその利用程度は各地区によって違っているが、月1回の「生活学級」や自治会との共催による生活簡素化に関係する講座等の形でよく利用されている⁽¹⁰⁾。こんな市民センターとの協力関係については多くの支部長が「現在のままでよい」と答えた（48名）、「もっと関係を深めたい」という12名に対し、わずか5名が協力を減らしてもよいと答えた。このように全般的に見れば協力関係に満足しながら、それをさらに深める傾向が強いとわかる。だが多少問題が存在しているようである。1979年青梅市の資料によれば市民センターの事業と婦人会の行事が重複していることが指摘された⁽¹¹⁾。しかし、1983年の本アンケートを通じて、このような問題がまだ完全に解決されていないことがわかった。質問2に対しては、そのような重複がよくあると答えたのは5名であり、たまにあるのは23支部であった。「ほとんどない」のは23名、「ない」と答えたのはただ10名であった。〔「わからない」7名、無回答11名〕。

市民センターで行われている活動に対して、大変満足しているのは18名、やや満足しているのは29名であるので、問1とほぼ同様の答えになっている。全体的にほとんどの支部長が市民センターとの関係に満足していることは問4、問5の答えでも明らかになった。批判的な声が少なく、職業婦人が活動に参加できない5名の他に「もっと地区の婦人を対象にしてほしい」、「もっと思想的なものがほしい」は1人ずつの意見しかなかった。ここでその他にわかったのは、市民センターの活動に一切

参加しない支部もあるということである。

市民センターにおける子供教育（問7）については、60名の回答者（うち9名が2や3点を挙げた）は「スポーツ活動」及び「道徳教育」を18回づつ、「青梅市民の自覚を育てる教育活動」及び「文化的活動」を15回づつ、「子供を自由に遊ばせる」を6回答ええているのである。青少年対策にも取り込んでいる婦人会代表者の興味深い答えであるといえよう。

市民センターとの協力関係を調整するのはセンター運営委員会である。その中の1人の委員は各地区婦人会の会長である⁽¹²⁾。43名の回答のうち21名は満足している、21名は「今のままでよい」と思っているが、1名だけ「あまりよくない」と答えた。

コミュニティづくりの一環として設置されてきた地区の市民センターは婦人会代表者の立場から見て高く評価されているといえよう。

F. 地域団体との関係（pp.145～148）

1. 地域団体との協力

青梅市婦人会のような規模の大きい組織が各種地域団体と深い関係を持っていることは推測できる。

先ず表9を参照されたい。そこでは左側に協力関係のあり方（問1）が、又、右側にはその関係の態様（問2）が挙げられている。婦人会と一番深い関係を持っている地域組織は自治会である。この2つの組織間の協力関係については後述することにする。それ以外に交通安全協会との協力が目立っているが、その支部は多いが、委員は少なく、支部よりも地区の婦人会が協力の中心となり、支部はそれに参加するだけになっている。防犯協会の場合も同様である。老人会との協力活動の中心は9月15日の敬老の日の行事参加である。その他に老人会の新年会、総会の手伝い、講座の共催、婦人会旅行への参加等もある。子供会との関係が少ない原因はP.T.A.の存在によるもので、その上一部の婦人会会員がP.T.A.の会員であるということである。

2. 委託・協力申し入れ

婦人会に対する委託ないし協力申し入れを行う団体を見ると、組織上部の婦人団体協議会が22支部、自治会連合会及び農業協同組合が各14支部、神社5支部、その他に6支部である。農業組合の協力が多い原因は、婦人会から10数名の役員がいくつかの農業組合へ派遣され婦人部員として活動していることにありと考えられる。

その委託された仕事の内容は祭り21件、募金17件、おしらせの配布13件、他15件であった。

3. 募金依頼に対するの対応

表10でわかるように婦人会支部では近年自治会等における強い傾向である会計から一定の金額を出すのと違い、個人の自由にゆだねる支部が多いようである。又、一切募金を扱っていない9支部の例

表9 地域団体との協力関係

協力関係のある組織	支部数	関係が十分密接 支部数	関係がまだ不十分 支部数
1. 自治会	65	28	0
2. 青年会	4	1	2
3. 子供会	13	3	3
4. 老人会	32	11	1
5. 防犯協会	46	11	0
6. 交通安全協会	53	13	1
7. 納税組合	7	1	1
8. 氏子・檀徒	7	1	1
9. 商店会	5	0	1
10. 同業組合	1	0	0
11. 生活協同組合	3	1	1
12. 日本赤十字社	1	0	0
13. P.T.A.	3	2	0
14. その他	3	1	1

をみても、各支部の相違があることがわかる。

表10 他の団体からの募金依頼に対し、どのように対処していますか。

	支部数
1. 各会員に割り当てる。会の会計からは支出しない	3
2. 各会員から集めず、会の会計から支出する	3
3. 各会員に周知し、個人が出す出さないは自由に行っている。 会の会計からは出さない	21
4. 募金の内容により色々である	14
5. 募金は一切扱っていない	9
無回答	29

こうした募金に対する対応としては(問4.1.)「やむをえない」と答えた17支部、「本来その団体が行なうべき」6支部、「内容によって判断する」のは12支部、「住民のためである」14支部、という結果をみると、かなり多くの支部

は募金の有り方に疑問をもっていると解釈してもよいであろう。

4. 自治会との関係

自治会の主な行事に参加する支部が多い。それは特に運動会、盆おどり、祭り、美化推進、自主防災、交通安全、廃品回収、慰霊祭、神社草刈り等である。自治会の行事に協力する支部もあり、そうでない支部もある。そして前者のなかで3支部はその理由として「自治会の婦人部であるため」ということを挙げている。ここで自治会と婦人会の境界が明確でない問題がある。独立であるべき婦人会支部が自治会の婦人部になっても、まだ婦人会に属しているようである。

こうした自治会と婦人会の関係は全体的に協力的であると解釈してもよい。61支部はそうであり(問9)、又、協力関係を強化したい14支部がある(問10)。しかし、婦人会は自治会の行事が無事に行われるための一番重要な「助手」である印象が強い。

興味を引くのは問11及び問12に対する答えである。自治会の婦人部になった方がよいと思っている者は24名であって、これに対しこんな状況がいずれ生まれると考えている支部長は14名であった。下記の表11でわかるように、婦人部になった方が運営上の問題、会員減問題が解決されると考えても現実にならうとした場合にはやはりできるだけこれをさけて、自分の立場を守りたいということになるのではなかろうか。

自治会内の役員として活動している女性が少ないかということについては(問13)、答えは次の「別にそうだとは思わない」5名、「現在のままでよいと思う」9名、「やむをえない現象」10名、「よくない」3名、その他1名、無回答51名であった。その理由として組織の内容と立場の違い、家庭の問題、女性間の

表11 婦人会と自治会の婦人部

	問11. 婦人会(支部)は自治会の婦人部になった方がよいと思われませんか。 (支部数)	問12. いずれ婦人会が自治会の婦人部になるという状況が生まれると思われませんか。 (支部数)
1. そのとおりと思う	13	7
2. どちらかといえばそう思う	11	7
3. どちらともいえない	14	9
4. どちらかといえばそうは思わない	3	1
5. そう思わない	13	2
6. わからない	18	24
無回答	7	9

問題が挙げられ、他方、女性役員が多ければ「女性の立場が有利になる」や「男性の上位意識が強い土地柄」、「差別がまだ残っている」等の現実を批判する意見もあった。青梅市には自治会長に女性は一人もいないが、全国をみても女性の自治会長は極めてまれなことである。

次にアンケート用紙の p.145 から p.147 までに選んだ項目をⅢ類分析を通して考察してみたい。
分析には第1軸及び第2軸を利用した。(下述の表を参照)

Ⅲ 類 分 析

F：協力関係，自治会の婦人部
(資料4-3参照)

		EIGENVALUE		CORRELATION
		軸	固有値	COEFFICIENT
		1	2	相関係数
		1	0.22698694	0.47643149
		2	0.18342125	0.42827708
CATEGORICAL VALUES				
VARIABLE		変数名	1 軸	2 軸
P.145 6 SHUMIKAI VS SHIBU 趣味会と支部活動の混同				
1		-0.63288	-12.17807	よくある, 多少ある
2		1.63840	-2.34595	ほとんどない, ない
3		-2.16536	3.49698	わからない, 無回答
10 OTHER SHIBU COOPERATION 他の支部と協力で行った活動				
1		2.16868	0.42590	よくある
2		-0.44666	-2.49181	あまりない
3		-1.32026	5.68031	無回答
11 ALL MEMBERS ACTIVITY CALL 全会員の参加を呼びかける行事				
1		1.49030	-2.39860	ある
2		-1.29472	-1.13039	ない
3		-1.76797	5.18326	わからない, 無回答
11.1 NUMBER OF CALL CASES 11. の回数				
1		1.84943	-2.78299	5回以上
2		1.10397	-3.32889	4回まで
3		-1.37223	2.54139	無回答
3 OTHER DANTAI IRAI 市以外の団体から依頼された				
1		3.79071	1.77350	はい
2		-2.59626	-4.07748	いいえ
3		-2.07720	2.70882	無回答
3.1.1 JICHIKAI RENGOKAI IRAI 自治会連合会の依頼があった				
1		4.94256	2.56878	はい
2		-1.08116	-0.56194	いいえ, 無回答
3.1.7 NOGYOKUMIAI 農業組合の依頼があった				
1		5.93756	1.81443	はい
2		-1.29881	-0.39692	いいえ, 無回答
3.1.9 FUJIN DANTAI KYOGIKAI 婦人団体協議会の依頼があった				
1		4.47305	2.66837	はい
2		-1.75725	-1.04827	いいえ, 無回答
P.146 4 BOKIN IRAI TAISHO 募金の対処				
1		3.56754	-1.67840	会計から支出しない
2		1.53293	2.78648	募金の内容により色々である
3		-2.99209	-0.65352	募金は一切扱っていない
4		-2.58556	0.23075	会計から支出する, 無回答

27	4.1. ATTITUDE TOWARD SUCH BUKIN 募金についての意見			
28				
29				
30	1	4.49956	2.56788	住民のためである、やむをえない その団体が行うべき、内容により判断、その他 わからない、無回答
31	2	-0.81076	-0.60979	
32	3	-2.15176	-1.14220	
33				
34				
35	10 JICHIKAI KANKEI KYOKA 自治会との協力関係を強化する計画がある			
36				
37	1	-1.15864	-1.97210	はい いいえ 無回答
38	2	0.70142	-2.14597	
39	3	-0.49320	4.72712	
40				
41				
42	11 SHIBU TO JICHIKAI FUJINBU 婦人会は婦人部になったほうがよい			
43				
44	1	1.39201	1.01193	そう思う どちらともいえない そう思わない 無回答、わからない
45	2	-3.54591	0.30048	
46	3	1.60950	-3.56481	
47	4	-0.39661	1.18929	
48				
49				
50	P 147 12 SHIBU FUTURE IN JICHI FUJINBU いずれ婦人会は婦人部となりますか			
51				
52	1	2.84365	-0.05958	そう思う そう思わない どちらともいえない、わからない、無回答
53	2	-0.18891	-2.38169	
54	3	-0.86671	1.35639	
55				
56				
57	15 SHIBU TO ROJINKAI 老人会と協力関係がありますか			
58				
59	1	1.01268	-2.90271	はい いいえ、無回答
60	2	-0.32614	0.93473	
61				
62				

第1軸 十方向では協力的支部がある、特に他の支部、他の団体、自治会連合会、農業組合等の依頼が多く、募金の際、会の会計からお金を出さない、募金は会を通じて行なってよい、またはやむをえないことである、とする。しかし、いずれ婦人会が自治会の婦人部となると思っている。協力的な現実派の支部長であるといえよう。

一方向では他の団体の依頼がなく、又は婦人会は婦人部になった方がよいかははっきり決めかねている、消極派の支部長であるといえよう。

第2軸 十方向では依頼をかなり受け入れている、又は募金に対していろいろな対処の仕方をする、会を通じて募金を行なえばよい、あるいはやむをえないことであるという者のグループである。

一方向では趣味会と支部活動が混同されることがある、全会員に呼びかけている活動が多く、しかし他の団体の依頼がない。自治会との関係を強化しながら、その婦人部とはなってほしくない、又はそうならないと思っている。その他に老人会との関係がかなり深いようである。このグループは現状維持の姿勢を取っていると解釈してもよい。

G. 支部長の役職及び支部の諸問題について

(pp.139, pp.149)

1. 支部長の役職

支部長が以前に役職を何年間持っていたかという質問を通して、本人が支部長になるまでどれほどの経験を重ねたかがわかる。アンケートの対象者のうち22名ほどは支部長になるまで一切役職を持っていなかったことが明らかになった。そして役職を持っていた51名のうち(副支部長21名、会計22名、監査2名、その他26名)1年から2年の間にそれを持っていた者は25名、3年から4年までは11名、5年以上は15名であった。

その他の役職(問17)についた者は12名であり、そのほとんどは市政協力委員、民生委員、福祉協

議会委員であった。

問21において支部長としての役職年数を見ると、1ヶ月から2年までは60名であり、3年から4年までは7名、5年以上は4名であった。又、支部長の任期(p.149, 問9)の場合、2年間の任期を持つ支部は58ほどであり、1年間は13支部、1年未満は3支部であった。結局3年以上支部長を続ける者は少なく、早く他人にその職を回わそうとしているようである。このことはp.149の問3に対する答えからもわかる。すなわち再び支部長になる意志を持っている者は1名もいないということである。「意志のない」49名及び「必ず断る」の4名、合計53名という結果をみても交替が通常であることがわかる。しかし「たのまれたらなってもいい」の7名及び「一概にいけない」の9名の合計16名はある程度再任を拒んでいない。

支部長として退任した後、再び婦人会の役職につく意志を持つ者は8名であり、「頼まれたらなってもいい」の6名、「一概にいけない」の9名の者に対して意志のない者は30名で、必ず断るのは8名となっている。又できるだけ1期で交代できるように「新しい方針」を実行しようとしている支部もあるようである。

現在地区の婦人会(問22)の役職を持っている人は24名であり、過去にそれを持ったのは16名である(合計32名、8名兼職)。青梅市婦人団体協議会の役職を現在持っている者は20名で、過去では13名であった。上述の答えからわかるように支部以外に地区婦人会や婦人団体協議会で活躍している、又はした回答者はかなり多くこのアンケートに協力した。

問26の答えを見ると支部長の活動と配偶者の自治会の役職とは関係があることが推測できる。というのは54の支部長の配偶者は自治会(現在・過去)の役職を持っていた。25名の無回答者を別にすれば延べ77名(兼職23名)のうち、役職分布は次の通りであった。自治会連合会6名、自治会会長22名、副部長17名、会計12名、監査1名、相談役3名、部長6名、副部長9名、その他1名である。役職年数をもみても経験の長い者が多く、5年以上は21名で、10年以上は5名であった。

地域活動に対し強い関心を持つ夫婦がこれほど多く存在するという事実は意外であった。というのも、自治会の役職を持つ夫に対しかなり協力しなければならないので、支部長にはなれないのではないかと筆者は考えていたのだが、そうではなく、むしろこうした関係があれば相互の連絡、すなわち自治会と婦人会の協力活動の調整にとって有利になるのではないかという解釈に至った。

2. 支部の一般事項について

支部長が町内を住みやすくすることに貢献できるかの質問について「少しは可能である」37名及び「かなり可能である」8名、合計45名、「ほとんどできない」4名、「わからない」19名、無回答11名という結果を見ると、多くの回答者が自分の活動に対して自信を持っていることがわかる。しかし市全体においても貢献の可能性が多いと答えたものが多数であるのは、おそらく上部組織(地区婦人会・婦人団体協議会)に属した者が多いためであると考えられる。この問2の回答は「かなり可能」6名、「少し可能」27名、「ほとんど可能がない」7名、「わからない」28名、無回答11名であった。

支部運営の問題(問5)に対し、69の回答者は婦人会が直面している二つの根本的問題を明確に指摘している。それは第1に「役員のみ手がない」(37名)及び第2に「会員の関心が薄い」(35名)という問題である。「別に困っていない」のは7支部だけである。他に7名は「他からの依頼事務が多い」と答えた。だがそれにもかかわらず問14で68名は支部の運営は現状のままで良いと答えた。この二つの質問に対する答の間に大きな矛盾が生じていることは婦人会組織の特徴なのかも知れない。

活動が活発になったと答えたのはただ10支部であって、大半の56支部では活動には変化がなかったようである。〔不活発は4支部、わからない4支部、無回答5〕。活動が活発になった理由としては「積極的な人が役員になったから」5名、及び「会員の意識が向上したから」5名あった。

会員の活動参加は約半分程度が単に形式的なものであることが表12からよくわかる。

支部長としての活動が住民に理解されていると思っている支部長（問10）は17名であり、そうではないと思っている者は9名である。大半の39名は「どちらともいえない」と答えた。

支部の状況や特徴（問11）を述べた者の多くが、支部の運営がよく、満足できる活動をしていることを挙げた。その他に役員のみ手がかなり若く成ったことに対して、喜んでいる支部長もあるが、反対に年代の差が大きくなりすぎるため考え方の違いが生じるという問題を指摘する声もあった。

婦人会の必要性を認めるのは53名であり、「あまり必要がない」と答えた者は7名であった。しかし問7に対して23名は婦人会はいずれなくなると答えた。日本特有と思った者は25名であり、無回答は31名であった。婦人会の将来を悲観的に見ている支部長がこれほど多数存在するという事実は、婦人会にとって極めて憂慮すべき点であるといえよう。

婦人会の活動における基本的な目標（問15）として「地域の婦人間の親睦」が一番多く挙げられた（表13参照）。「地域の全世帯との親睦」を答えた25名も加えれば、地域社会の和を保つのは基本的姿勢であるということがよくわかる。

二番目の「婦人の社会的地位の向上」という目標は現在においては、ほとんど希望的観測にすぎないといえよう。なぜならば筆者はこのアンケートを通じて、この方面の活動が十分重視されていないという印象を受けた。又、行政との協力については、アンケートからは行政との協力関係がかなり強力であることが判明した。表13で「行政との協力」が少数であるのは、現状で既に「協力」が充分であるという認識があるためだと思われる。「社会一般に役立つ」活動は、福祉関係を中心に、現在さかんに実施されていることが本論文で明らかになったといえよう。

表12 形式的参加の割合

	支部数
10%以下	5
10～29%	5
30～49%	18
50～59%	12
60～69%	6
70～79%	3
80～89%	1
90%以上	0
無回答	29

表13 婦人会の活動目標

	支部数
1. 婦人の社会的地位の向上	29
2. 地域の婦人間の親睦	61
3. 地域の全世帯との親睦	25
4. 行政との協力	7
5. 社会一般に役立つことに努める	18
6. その他	0
7. わからない	0
無回答	4

この章の12の変数に対してⅢ類分析を実施したが、その結果は、分析に充分活用しうるものでなかったため、さらに変数を4つに減らし、その結果の第1軸に基づいて次のような分析を行なった。第1軸 十方向では、活発になった支部活動の結果として、支部長の活動に対して住民は理解を示す。支部長はこれを受けて婦人会の必要性を確信しているという解釈をしてもよからうか。

一方向では、不活発な支部でありながら、活動が理解されていないとともに、婦人会の必要性をあまり認めない者のグループであるといえよう。

Ⅲ 類 分 析

G：婦人会の活動に対する評価
(資料4-4参照)

	EIGENVALUE	CORRELATION COEFFICIENT
軸	固有値	相関係数
1	0.43913811	0.66267496
2	0.34881383	0.59060466

CATEGORICAL VALUES			
VARIABLE	変数名	1軸	2軸
(下部) CHONAI CONTRIBUTION 町内を住みやすくするための貢献			
	1	0.70600	-0.07715
	2	-0.96273	0.10520
6. FUJINKAI ACTIVITY 婦人会の活動は活発になったか			
	1	3.08795	1.98711
	2	0.17821	-0.89832
	3	-3.40497	2.53626
10 ATTITUDE TOWARD SHIBUCHO ACTIV. 支部長の活動に対する住民の理解			
	1	2.43755	2.28254
	2	0.16187	-2.14739
	3	-2.16045	-0.12583
	4	-2.17749	3.54443
12 NECESSITY OF FUJINKAI 婦人会の必要性			
	1	2.72120	2.15707
	2	-0.26966	-2.20570
	3	-1.70136	1.36038

可能である
それ以外、無回答

活発になった
変わらない
不活発になった、わからない、無回答

当っている、どちらかといえば当っている
どちらともいえない
どちらかといえば当っていない、当っていない
無回答

極めて必要、必要
あった方がよい
その以外、無回答

お わ り に

このアンケートを通じて明らかになったのは、青梅市婦人会は大きな組織を持ち、市内で一番影響力を持っている婦人団体であるということである。もちろん新住民の多い市の東部では婦人会の加入率が低いのであるが、市の旧住居地区ではまだかなりの組織力を持っている。

しかしほとんど全世帯を吸収する大きな自治会組織に対して、婦人会は人数、組織力等の点において小さい。そのため両組織が相互に協力関係に立つ際、後者が前者に対して依存する関係になることがしばしば生じる。又、会員の減少及び役員不足等の問題の解決方法として自治会の婦人部となる新しい傾向が青梅市では特に1982年に見られたのである。こうした自治会との関係、すなわち自治会の「助手」的存在をきびしく批判した或る婦人会の中心人物は、「自治会とともに数多くの催しに参加し、多忙な活動を行なうことは婦人会のあるべきすがたでない」と指摘した。しかしアンケートを通してわかったのは、現状維持という姿勢の傾向が全体的にみてもかなり強いという点である。もちろん婦人会の特色は各地区、各支部が活動において自主性を有していることであり、又は婦人会は学習の場、社交の場において大きな役割を持っているのも事実である。

本研究はまだ不十分であるため、今後このテーマをさらに深めていきたいと思っている。

最後に、本研究に際してアンケートやその他の調査にご協力いただいた青梅市婦人会および青梅市役所の関係者の方々に心よりお礼申し上げたい。

また本研究の遂行にあたりご指導、ご援助を頂いた吉田文彦、山中速人両氏及び大阪産業大学の岩佐哲夫教授および宮本芳文技術員、その他の方々にあわせて厚く感謝の意を表したい。

注

- (1) オーストリアでは、例えば婦人団体として地域毎の組織としての婦人会のようなものではなく、教会、政党等の組織内の婦人部のような形のものがあるだけである。
- (2) 昭和25年・40年・55年の国勢調査による数字—青梅市国勢調査実施本部「昭和55年国勢調査—青梅市の人口と世帯（概数）」p. 8
- (3) 野崎孝編著「町内会・自治会役員活動の手引」第一法規出版，東京，1980年，p.177
- (4) 東京都青梅市「第6回昭和46年—市政総合世論調査結果報告書」東京，1971年，p.72
- (5) 東京都青梅市「第16回昭和56年—市政総合世論調査結果報告書」東京，1981年，p.26
- (6) (2)と同様；青梅市生涯教育審議会「青梅市における市民センターのあり方について」東京，1979年，p.22の答申書のなかで婦人会への加入率は総世帯の約4割であると述べられている。
- (7) 回答の1部の返送が遅かったため，コンピューター分析に利用したケース数は78であった。
- (8) (4)と同様
- (9) 青梅市生涯教育審議会「青梅市における市民センターのあり方について」p.22，このような講座開設の背景には会員減少という事情があったのである。
- (10) (9)と同様；青梅市生涯教育審議会「青梅市における婦人問題解決のための具体策について」答申書，東京，1980年，p.28，38
- (11) (9)と同様 p.23
- (12) (9)と同様 pp.48

なお，この研究に対し大阪産業大学産業研究所の特別研究費の助成を受けたことを厚く感謝したい。

資料 1

青梅市一婦人会に関するアンケート

支部長自身についてうかがいます。

1. 世帯主 1. はい 2. いいえ
2. 生年月日 明治・大正・昭和 年 月 日生
3. 結 婚 1. 既婚 2. 未亡人 3. 独身 4. 離婚 5. その他_____
4. あなたには子供がおりますか。 1. はい 2. いいえ (→5.へどうぞ)
- 4.1. はいを答えた場合、子供の人数は 1. 1名 2. 2名 3. 3名 4. 4名 5. 5名
- 4.2. 子供の年齢は _____才, _____才, _____才, _____才, _____才
- 4.3. 現在同居している子供は何名ですか。
1. 1名 2. 2名 3. 3名 4. 4名 5. 5名以上 6. いません
- 4.4. 義務教育をまだ終了していない子供がおりますか。
1. 1名 2. 2名 3. 3名 4. 4名 5. 5名以上 6. いません
- 5.1. 支部長の職業 1. 主婦 2. その他(具体的に記入して下さい) _____
- 5.2. 御主人の職業 1. 農林業自営主 2. 農林業家族従業者 3. 魚業自営業
4. 魚業家族従業者 5. 商工業自営主 6. 商工業家族従業者
7. つとめ人(会社員) 8. 公務員 9. 自由業 10. サービス業
11. 無職(12を除く) 12. 停年退職, 引退 13. その他_____
6. あなたの学歴 1. 大学 2. 旧高専 3. 短大, 新高専 4. 新高, 旧中
(卒業) 5. 新中, 旧高小 6. 小学校 7. なし 8. その他_____
7. 失礼ですが御世帯の年長収入の全金額は 1. 200万以下 2. 200~399万
3. 400~599万 4. 600~799万 5. 800~999万
6. 1,000~1,190万 7. 1,200~1,499万 8. 1,500~1,900万
9. 2,000万以上 10. 収入がない
8. いつから当市内に住んでおられますか。 1. 生れてからずっと 2. 約____年前から
9. いつから当町内に住んでおられますか。 1. 生れてからずっと 2. 約____年前から
10. 8.で1.を答えた場合—何代前から住んでおられますか。
9.で1.を答えた場合—何代前から住んでおられますか。
1. 父の代 2. 祖父の代 3. それより前 4. その他_____
11. あなたはどんな政党を支持しますか。
1. 自民党 2. 社会党 3. 公明党 4. 民社党 5. 共産党
6. その他の政党 7. 支持政党なし 8. その他_____ 9. わからない
12. 11.で7.8.9.を答えた場合、しいていばどの政党が好きですか。
1. 自民党 2. 社会党 3. 公明党 4. 民社党 5. 共産党
6. その他の政党_____ 7. 支持政党なし 8. その他_____ 9. わからない
13. 最近4, 5年の間にあなたは { 政治に関する会合や集会に何回ほど参加なさいましたか。 約____回
選挙演説等に何回ききにきましたか。 約____回
14. あなたは現在まで選挙運動の手伝いをしたことがありますか。
1. ある 2. ない
↓
A. 市長選挙のとき____回 B. 市議員選挙のとき____回 C. 国会議員選挙のとき____回

15. あなたはどんな宗教を信じていらっしゃいますか。
1. 仏教(宗派____) 2. 創価学会 3. 神道(宗派____) 4. キリスト教(宗派____)
 5. その他の宗教_____ 6. 信じていない 7. その他_____ 8. 分からない
16. 支部長になる以前に、あなたは婦人会の役職につかれましたか。(二つ以上でも結構です)
1. いいえ 2. はい→どんな役職を何年間持っていたのですか。
- ↓ (答えは二つ以上でも結構です)
1. 相談役(顧問)____年間 2. 副支部長____年間 3. 会計____年間
 4. 監査____年間 5. その他_____, ____年間
 6. その他_____, ____年間
17. その他の役職に何年間つかれましたか。(二つ以上でも結構です)
1. 国会議員____年間 2. 都議会議員____年間 3. 市会議員____年間
 4. その他の公職や審議会等の委員____年間 5. 市政協力委員____年間
 6. 民生委員____年間 7. 福祉協議会委員____年間 8. その他_____, ____年間
18. 次のなかから一番この市の政治を動かす実力のある人をあげて下さい。
- (該当番号に○をつけ、余白に1. 2. 3. の順位を記入して下さい)
1. 市長 2. 市役所助役 3. 市役所局長 4. 市会議員 5. 知事 6. 都会議員
 7. 国会議員 8. 財界幹部 9. 労働組合幹部 10. 政党幹部(何党でしょうか)
 11. 文化人 12. 宗教の指導者(何宗でしょうか) 13. 住民
 14. 住民の組織(どういう組織ですか) 15. その他_____ 16. わからない
19. あなたは政治問題や国全体の問題に関心をもっておられますか。
1. 非常に関心がある 2. ある程度は関心がある 3. 多少は関心がある
 4. 全然関心がない 5. その他_____ 6. わからない
20. ではこの市の政治については関心をもっておられますか。
1. 非常に関心がある 2. ある程度は関心がある 3. 多少は関心がある
 4. 全然関心がない 5. その他_____ 6. わからない
21. 支部長になられて何年になりますか。 _____年
22. 地区の役職を現在もっておられますか。(例：第1婦人会副会長)
1. はい 2. いいえ
- 22.1. はいを答えた場合、どんな役職ですか。
1. 会長 2. 副会長 3. 会計 4. その他_____
23. 22.1. どのような役職に過去につかれておられましたか。
1. はい 2. いいえ
- 23.1. はいを答えた場合、どんな役職・何年間つかれておられましたか。
1. 会長____年間 2. 副会長____年間 3. 会計____年間
 4. その他_____, ____年間
24. 青梅市婦人団体協議会の役職に現在つかれておられますか。
1. はい 2. いいえ
- 24.1. はいを答えた場合、どんな役職ですか。
1. 会長 2. 副会長 3. 会計 4. 書記 5. 監査
 6. 評議委員 7. 編集委員 8. その他

25. 24.1. どのような役職に過去つかれておられましたか。
1. はい 2. いいえ
- 25.1. はいを答えた場合、どんな役職に何年間つかれたことがありますか。
1. 会長_____年間 2. 副会長_____年間 3. 会計_____年間
 4. 書記_____年間 5. 監査_____年間 6. 評議委員_____年間
 7. 編集委員_____年間 8. その他_____, _____年間
26. 御主人は自治会の役職（現在及び過去）の経験をおもちですか。
1. はい 2. いいえ
- 26.1. はいを答えた場合、どんな役職に何年間つかれておられましたか。
1. 自治会連合会の役職を_____年間 2. 自治会長_____年間 3. 副会長_____年間
 4. 会計_____年間 5. 監査_____年間 6. 相談役（顧問）_____年間
 7. 部長_____年間 8. 副部長_____年間 9. その他_____, _____年間
27. あなたは婦人会以外の団体、クラブ、教会等に属しておられますか。
1. はい → その名前を記入して下さい。 _____
 2. いいえ

貴支部の一般事項についておたずねします。

1. 支部の正式名を記入して下さい。
2. 支部の設立は何年ですか。 1. 昭和_____年 2. 大正_____年 3. 明治_____年
3. 貴支部はどのような動機で結成されましたか。具体的に記入して下さい。

4. 支部は戦前の婦人会の古い地域組織と（区域や事業の面などで）つながりがありますか。
1. はい → どんな点でしょうか。 _____
 2. いいえ 3. わからない
5. 支部の区域は自治会と同域ですか。
1. はい 2. いいえ → どのようになっているかを記入して下さい。

 3. その他（体具的に） _____
6. 支部の区域について 1. 広すぎる 2. ちょうどいい 3. 狭すぎる 4. わからない
7. 支部に入っている世帯（婦人）はどのくらいですか。
1. 30未満 2. 30～49 3. 50～69 4. 70～99 5. 100～149
 6. 150～199 7. 200～249 8. 250～299 9. 300～349 10. 350以上
8. 加入方式は 1. 全戸（婦人）加入 2. 自由加入 3. その他 _____
9. 加入率は 1. 4%以下 2. 5～9% 3. 10～19% 4. 20～29%
 5. 30～39% 6. 40～49% 7. 50～59% 8. 60～69%
 9. 70%以上

21. 貴支部の主な役員の人数及び選出方法についておたずねします。

人数を記入したうえ、選出方法のところを次の中から適切な数字を記入して下さい。

1. 全会員による投票 2. 役員による投票 3. 役員による推薦 4. 指名 5. 輪番
6. 前役員からの申し送り 7. その他の場合（具体的にお書き願います）

また、書かれていない役職がありましたら付け加えて下さい。

役員名	部長	副部長	会計	班長	組長	顧問 相談役	監査	防犯 委員	防火 委員	衛生 委員	祭典 委員	納税 委員	国民 保険 年金	生活 改善	広報	環境	文化
人数	名																
選出方法																	

役員名	有線 放送 委員	その他															
人数	名																
選出方法																	

22. 貴支部で役職につかれています方は手当を受けていますか。

1. はい（金額はどのくらいですか_____円）
2. いいえ

22.1. 手当があった方がよいと思われませんか。

1. はい
2. いいえ
3. どちらともいえない

その理由をお書き下さい

23. 会費についておたずねします。支部では会費を → 1. 集めている 2. 集めていない

24. 『集めている』とお答えの場合、それは全会員から集めていることでしょうか。

1. そうです 2. そうではない

24.1. 21. で 1. を答えた場合、会費の額はどんな方法できめていますか。

1. 定額（世帯均等割） 2. 人頭割 3. 所得割 4. 固定資産税割
5. その他_____

25. 会費は1世帯当たり1ヶ月平均どれくらいですか。

1. 100円以下 2. 100～199円 3. 200～299円 4. 300～399円 5. 400～499円
6. 500～599円 7. 600～799円 8. 800～899円 9. 1,000円以上

26. 会費額と仕事の量の関係についておたずねします。1つを選んで下さい。

1. 会費を多くしても、もっと仕事をする方がよい
2. 会費を少なくしても、仕事をへらす方がよい 3. 今のままでよい
4. その他_____ 5. わからない

27. 支部の1年間（57年度）の予算額はどのくらいですか。

1. 20万円以下 2. 20～49万円 3. 50～99万円 4. 100～199万円
5. 200～299万円 6. 300～399万円 7. 400～499万円 8. 500万円以上

28. 年間収入総額のうち会費の占める割合は大体どのくらいですか。

1. 30%以下 2. 30～49% 3. 50～69% 4. 70～89% 5. 90～100%

- A. 環境整備の面で： 1. 溝・河川・道路などの清掃 2. 道路の維持・補修・私道舗装
3. 街路灯の設置・管理 4. 薬剤散布など保健衛生活動
5. ちびっ子広場・公園等の管理 6. 防火・防犯・防災活動
7. その他_____
- B. レクリエーション・
福利厚生の面で 1. 成人式・敬老会 2. 趣味をいかす各種講習会 3. 廃品回収
4. 慶弔の世話 5. 運動会・スポーツの育成 6. 旅行見学
7. 新年会 8. 交通整理・交通安全対策 9. 文化の育成 10. 盆おどり
11. 祭り 12. 生活改善(簡素化) 13. その他_____
- C. 社会福祉の面で 1. 募金の協力 2. 献血の協力 3. 子供会等の育成
4. 老人クラブ等の育成 5. 簡易保険の団体加入 6. 研修会・研究会
7. 地域の財産管理 8. 婦人問題 9. 障害者の育成
10. 住民生活に関する陳情・要望 11. 集会所の建設・整備
12. 地域内のもめごとの調整 13. 神社の維持・管理 14. お寺の維持・管理
15. 青少年対策 16. その他_____
- D. 支部や支部長として
市役所から依頼
されている仕事 1. 広報紙の配布 2. 回覧文書 3. 納税告知書の配布
4. 税金の取りまとめ 5. 国民健康保険料令書の配布
6. 国民健康保険料のとりまとめ 7. 投票所入場券の配布
8. 選挙広報の配布 9. 自動車税令書の配布 10. ゴミ袋の配布
11. し尿くみとり券の売りさばき 12. 薬剤の配布 13. 世帯人口調査
14. 交通災害共済事務 15. その他_____

2. 1.のA, B, C, Dの中現在あなたが特に熱心にされているものを各項目で二つ選んで下さい。
(例えば A3・A5等)
1. Aの中で_____ 2. Bの中で_____ 3. Cの中で_____ 4. Dの中で_____
3. 1.のA, B, C, Dの4つの分野のうち、全体的にどれが一番重要と思われますか。
1. A 2. B 3. C 4. D 5. わからない
- 3.1. ABCDのうち二つ選ぶ場合、どんな二つを選びますか。
1. AB 2. AC 3. AD 4. BC 5. BD 6. CD
4. あなたの会として、今後強めていきたい活動はどのようなものでしょうか。上述のA, B, C, Dの中から選んで下さい。
1. A 2. B 3. C 4. D
- 4.1. 1.のABCDのうち特に何番でしょうか。(二つ以上でも結構です)
A_____, B_____, C_____, D_____
5. あなたの支部で次の四つの分野においてどんな活動を進めていますか。実施されている活動をすべて具体的に記入して下さい。
A. 趣味をいかす講習会 _____
B. 文化・教養 _____
C. 生活改善(簡素化) _____
D. 社会福祉 _____

6. 趣味の会などのグループ意識が支部内に持ち込まれ、支部活動と混動されたことがありますか。
 1. よくある 2. 多少ある 3. ほとんどない 4. ない 5. わからない
7. 自主グループの運営、参加などについてのご意見をお書き下さい。

8. 現在、婦人会（支部）によって実施されている活動は女性にしかできないもので、男性には向かないという意見に対してどのようなお考えをお持ちですか。
 1. そのとおりだと思う 2. どちらかといえばそう思う 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうは思わない 5. そう思わない 6. わからない
9. 婦人会（支部）の活動のうち男性も参加できるようなものがあると思いますか。
 1. はい（できれば具体的にお書き下さい） _____
 2. いいえ
10. あなたの支部が過去2年間、他の支部と協力・共同して行なった活動がありますか。
 1. ある 回数 _____ 回 （その活動を具体的にお書き下さい）

 2. ない
11. あなたの支部では全会員の参加を呼びかけている仕事や行事がありますか。
 1. ある（その内容を具体的にお書き下さい） _____
 2. 以前はあったが今はない 3. 以前も今もない 4. わからない
12. 職業婦人の問題を解決するためにどのような活動をしていますか。
 1. している（具体的にお書き下さい） _____
 2. していない

地域団体との関係についておたずねします。

1. 以下の団体や組織の中で、婦人会・支部とは形式的には独立しているが、協力関係のあるものがありましたら○をつけて下さい。
 1. 自治会 2. 青年会 3. 子ども会 4. 老人会 5. 防犯協会
 6. 交通安全協会 7. 納税組合 8. 氏子・檀徒 9. 商店会 10. 同業組合
 11. 生活協同組合 12. 日本赤十字社 13. P.T.A 14. その他
2. 下述の団体（1～13）と婦人会・支部との交流が先分行われていると思いますか。
 1. はい、十分な場合、上述の団体の番号を記入して下さい。
 2. いいえ、不十分の場合、上述の団体の番号を記入して下さい。
3. 市以外の団体から依頼された仕事がありますか。 1. ある 2. ない
- 3.1. 「ある」と答えた場合、その依頼のあった団体はどんなものでしょうか。該当するものすべてに○をつけて下さい。
 1. 自治会連合会 2. 寺 3. 神社 4. 日本赤十字社 5. 県 6. 国
 7. 農業協同組合 8. 郵便局 9. 婦人団体協議会
 10. その他 _____

- 3.2. その仕事の内容は何でしょうか。該当するものすべてに○をつけて下さい。
1. 募金
 2. 物品や保険等のあっ旋勧誘など
 3. おしらせの配布
 4. 献血
 5. 祭り等の行事の手伝いや共催
 6. その他(具体的に) _____
4. 他の団体からの募金依頼に対し、どのように対処していますか。
1. 各会員に割り当てる。会の会計からは支出しない
 2. 各会員から集めず、会の会計から支出する
 3. 各会員に周知し、個人が出す出さないは自由にしている。会の会計からは出さない
 4. 募金の内容により色々である
 5. 募金は一切扱っていない
- 4.1. あなたはこの種の募金についてどのように考えていますか。
1. 本来その団体や趣旨に賛同する者が独自に行うべきこと
 2. 住民のためになるものだから、会を通じて行ってよい
 3. これまでの経緯もあるのでやむをえない
 4. 募金の内容により個々で判断する
 5. その他 _____
 6. わからない
5. 現在行なわれている募金の現状には満足していますか。
- | | | | |
|--|--------|---|--------|
| <ol style="list-style-type: none"> 1. 満足している 2. やや満足している 5. わからない | {その理由} | <ol style="list-style-type: none"> 3. 満足していない 4. あまり満足していない | {その理由} |
|--|--------|---|--------|
6. あなたは過去5年ほどの間にこのあたりの問題について、対策をねったり、運動を進めたりするために、婦人会・支部とは別に新しいグループや団体を組織されたことがありますか。
1. はい → そのグループの名称 _____
 2. いいえ
7. その他、婦人会とは別に同上のような新しいグループや団体が組織されたことがありますか。
1. はい → そのグループの名称 _____
 2. いいえ
8. 当地域の自治会との関係についてうかがいます。
どんな方面で自治会と協力関係にありますか。
- _____
9. その協力関係は円満についていますか。
1. はい _____
 2. いいえ _____
10. 今後あなたの支部は自治会との協力関係を強化する計画がありますか。
1. ある(どんな方面が特に配慮されているかお書き下さい) _____
 2. ない
11. 婦人会(支部)は自治会の婦人部になったほうがよいと思われますか。
1. そのとおりと思う
 2. どちらかといえばそう思う
 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうは思わない
 5. そう思わない
 6. わからない
- (1.から5.までの答えをした場合はその理由をお書き下さい)
- _____

12. いずれ婦人会が自治会の婦人部になるという状況が生まれると思われませんか。
1. そのとおりと思う
 2. どちらかといえばそう思う
 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえばそうは思わない
 5. そう思わない
 6. わからない
- (1.から5.までの答えをした場合はその理由をお書き下さい)
-
13. 現在、当市の自治会における女性の役員が極めて少ない現実をどう思われますか。
-
14. 支部と子供会の協力関係の内容についてお書き下さい。
-
15. 支部と老人会の協力関係の内容についてお書き下さい。
-
16. コミュニティ施策を進めるために、市行政は地域に関する諸資料・情報の公開を積極的に
はかる必要があると思いますか。
1. 当っている
 2. どちらかといえば当っている
 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえば当っていない
 5. 当っていない
 6. わからない
17. 隣接の婦人会・支部は仕事量や金銭負担においてほぼ同様の条件におかれていると思いますか。
- 仕事量の場合 1. はい 2. いいえ 3. どちらともわからない 4. その他 _____
- 金銭負担の場合 1. はい 2. いいえ 3. どちらともわからない 4. その他 _____
18. あなたの地区の会長と支部や婦人会や地域問題についてよく話し合いますか。
1. する
 2. ときどきする
 3. ほとんどしない
 4. しない
19. コミュニティづくりが必要だと思いませんか。
1. 必要である
 2. 必要でない
 3. わからない
20. 「必要である」と答えた場合—コミュニティづくりの必要な理由は何んでしょうか。次の中から
1つ選んで下さい。
1. 地域社会の連帯感が薄れて、住民の生活が孤独でかなり不安である
 2. 町内会・自治会が作民自治組織としての役割を十分はたせなかった
 3. 公共施設などの整備には、住民の自発的協力や参加が欠かせなくなった
 4. 生活環境を向上させるには、住民同志の相互協力が必要になった
 5. 行政施策を効率よく進めるために、地域住民の利害を調整する必要のある問題が多くなった
 6. その他 _____
 7. わからない
21. あなたは住民の不満や要望をどのようなルートを利用して解決するのが望ましいと思いますか。
1. 住民が町内会・自治会を通じて解決する
 2. 住民が議員（議会）を通じて解決する
 3. 地元の有力者を通じて解決する
 4. 住民が直接市役所にたのむ
 5. 場合に応じて違います
 6. 住民が解決のための組織をつくる
 7. 婦人会を通じて解決する
 8. わからない
 9. その他 _____
22. 市長や行政の幹部の人たちは、このあたりの住民の願っていること、必要としていることを十分理解
していると思いませんか。
1. 十分理解している
 2. あまり理解していない
 3. 事柄による
 4. 人による
 5. その他 _____
 6. わからない

23. もし、あなたは町内の問題を解決するため市役所と折衝しなければならない場合、あなたは市長や市会議員、または行政幹部等の人を知らないと思いませんか。
1. 不利だ 2. そんなことはない 3. その他 4. わからない
24. 市長、市会議員、市役所の幹部の人を直接ご存知の方がいらっしゃいますか。
1. 直接知っている有力者は_____名 2. 紹介してくれる人がいる有力者は_____名
3. 有力者を知らないし紹介してくれる人もない 4. その他_____
5. わからない
25. 市からたのまれる仕事が多すぎると思いませんか。
1. 多すぎる 2. 今のままでよい 3. いちがいにいけない 4. わからない
26. その市の仕事をしながら、市から手当をもらっていますか。
1. はい（年額約_____円） 2. いいえ 3. その他_____
27. 市行政は婦人団体協議会の事務的処理をすることが好いと思いませんか。
1. 賛成 2. やや賛成 3. どちらともいえない 4. やや反対 5. 反対

市民センターについておたずねします。

1. 市民センターとあなたの婦人会・支部との協力関係をどのように見えていますか。
1. 関係をもっと深めていきたい 2. 現状のままでよい 3. 少し減らしてもよい
4. わからない
2. 市民センターの事業計画と婦人会（支部）活動が重複されることがあります。
1. よくある 2. たまにある 3. ほとんどない 4. ない 5. わからない
3. 婦人支部長として、市民センターで行われている活動に満足しておられますか。
1. とても満足している 2. やや満足 3. どちらともいえない 4. 少し不満がある
5. かなり不満がある
4. 上述の3.の答えについて、もっとくわしく理由付けを説明して下さい。
- _____
5. 市民センターによって婦人会へ提供している活動の場（料理、茶道、華道などの教室）に対して満足していますか。
- _____
6. 市民センターの利用者の大半は新住民であると思いませんか。
1. 当たっている 2. どちらかといえば当たっている 3. どちらともいえない
4. どちらかといえば当たっていない 5. 当たっていない
7. 市民センターにおける子供の教育に関する事業は、どんな点に一番重点をおくことが好ましいでしょうか。
1. 青梅市民である自覚を育てる 2. 子供を自由に遊ばせる 3. スポーツ運動の活動
4. 文化的活動 5. 道徳教育 6. その他_____
8. 市民センターの運営委員会の現状についてどう思われますか。
1. とても満足している 2. 満足している 3. 今のままで丁度いい
4. あまりよくない 5. 非常によくない 6. わからない
- 8.1. 8.で4.5.を答えた場合、その理由を述べて下さい。
- _____

貴支部の諸問題についておたずねします。

1. あなたはこの町内を住みやすくするために、あなた自身どの程度貢献できると思いますか。
 1. かなり可能
 2. 少しは可能
 3. ほとんど可能でない
 4. その他_____
 5. わからない
2. では市全体についてはいかがでしょうか、青梅を住みやすい市にするために、あなたご自身の程度貢献できると思いますか。
 1. かなり可能
 2. 少しは可能
 3. ほとんど可能でない
 4. その他_____
 5. わからない
3. 再び支部長になる意志がありますか。
 1. ある
 2. ない
 3. 頼まれたらなってもいい
 4. 必ず断る
 5. 一概にいけない
 6. その他_____
 7. わからない
4. 支部長は退任後に支部長以外の婦人会・支部の役職につく意志がありますか。
 1. ある
 2. ない
 3. 頼まれたらなってもいい
 4. 必ず断る
 5. 一概にいけない
 6. その他_____
 7. わからない
5. あなたの支部の事業や運営の面で、どのようなことが問題になっていますか。

該当するものすべてに○をつけて下さい。

 1. 役員のなり手がない
 2. 会員の関心が薄い
 3. 集会や活動を行う場所がない
 4. 内部に意見の違いや対立があり、会がまとまらない
 5. 新しい活動の選定に困る
 6. 他からの依頼事務が多い
 7. 別に困っていることはない
 8. その他_____
6. あなたの会の活動は、以前と比べて活発になっていると思いますか。
 1. 活発になった
 2. 変わらない
 3. 不活発になった
 4. わからない
- 6.1. 活発になった理由は何んでしょうか。
 1. 積極的な人が役員になったから
 2. 市から援助があったから
 3. 集会所などの施設ができたから
 4. 会員の意識が向上したから
 5. その他_____
- 6.2. 不活発になった理由は何んでしょうか。（具体的にその理由を記入して下さい）

7. 次の二つの中どちらがあなたの考え方に近いでしょうか。
 1. 婦人会は日本特有の文化現象であるとする
 2. 近代社会では婦人会のような地縁集団はいずれなくなると思っている
8. 婦人会の問題に無関心で、単に形式的に参加する人（世帯）の割合はどのくらいでしょうか。
 1. 10%以下
 2. 10～29%
 3. 30～49%
 4. 50～59%
 5. 60～69%
 6. 70～79%
 7. 80～89%
 8. 90%以上
9. あなたの支部での支部長の規定による任期は何年ですか。
 1. 1年未満
 2. 1年
 3. 2年
 4. 3年
 5. 4年以上
 6. 終身
10. あなたの町内の居住者は、支部長の活動の内容を十分理解していると思いますか。
 1. 当っている
 2. どちらかといえば当っている
 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえば当っていない
 5. 当っていない

11. あなたの支部の現在の状況や特徴を簡単に書いていただけませんか。
-
12. あなたはこれからも、婦人会・支部が必要だと思いますか。
1. 極めて必要
 2. 必要
 3. あった方がよい
 4. あまり必要がない
 5. ない方がよい
 6. いちがいにいえない
 7. わからない
13. あなたの支部の会員の中で生まれてから現在まで当市に住む割り合いは高いですか。
1. 当っている
 2. どちらかといえば当っている
 3. どちらともいえない
 4. どちらかといえば当っていない
 5. 当っていない
14. 貴支部の現在の運営はそのまま続けられますか。
1. はい
 2. いいえ
- できればその理由をお書き下さい
-
15. 婦人会（支部）の活動の基本的立場は何を目標としていますか。（二つ以内でお答え下さい）
1. 婦人の社会的地位の向上
 2. 地域の婦人間の親睦
 3. 地域の全世帯との親睦
 4. 行政との協力
 5. 社会一般に役立つことに努める
 6. その他
 7. わからない

御協力ありがとうございました。

なお、おさしつかえなければ貴会の規約、予算、決算書、事業活動報告書、広報紙、パンフレットなどの出版物など、貴会の組織や活動がわかるような資料（コピーでも結構です）がありましたら同封いただければ幸いです。

資料2-1 青梅市婦人団体協議会会計決算

昭和56年度青梅市婦人団体協議会会計決算

収入の部

科 目	予 算 額	収 入 済 額	説 明
繰 越 金	14,000 円	14,000 円	
繰 越 金	14,000	14,000	前年度繰越金
負 担 金	192,000	192,000	
地区負担金	70,000	70,000	7,000円×10団体
婦人会員	122,000	122,000	20円×6,100円
補 助 金	265,000	265,000	
教育補助金	150,000	150,000	青梅市社会教育団体補助金
福祉補助金	115,000	115,000	青梅市社会福祉協議会補助金
研 修 参 加 費	0	720,000	
参加者負担金	0	615,000	宿泊研修参加費
活動調査費	0	90,000	婦人組織活動調査費
賛 助 金	0	15,000	研修賛助金
委 託 金	120,000	180,000	
委 託 金	120,000	180,000	社会福祉施設慰問委託金
諸 収 入	20,000	28,093	
諸 収 入	20,000	28,093	祝金・預金利息
合 計	611,000	1,399,093	

上記以外の市からの助成

管外研修のときのバス代 160,000円

研修会の講師礼金 40,000円

支出の部

科 目	予 算 額	支 出 済 額	説 明
事 務 費	22,000 円	23,500 円	
消 耗 品 費	3,000	2,200	事務用消耗品費
郵便通信費	9,000	12,400	郵便料
資料印刷費	10,000	8,900	案内状等印刷費
会 議 費	43,500	36,000	
常任委員会	27,000	25,000	1人500円×10人×5回
編集委員会	13,500	10,000	1人500円×10人×2回
事務打合せ	3,000	1,000	1人500円×2人

事業費	380,000	440,500	
婦人大会費	110,000	110,500	講師謝礼 30,000円 議案印刷費 20,000円 退任役員報償金 30,000円 懇談会経費 22,500円 飾付生花 8,000円
広報活動費	150,000	150,000	まどか編集費(49・50号) 75,000円×2回
慰問事業費	120,000	180,000	社会福祉施設慰問事業費
研修費	135,000	788,000	
管外宿泊研修費	0	720,000	高崎ハム・山印味噌工場 (草津温泉泊)
役員研修費	105,000	55,000	常任委員研修費 30,000円 同派遣研修費 20,000円 役員研修費 5,000円
自主グループ リーダー研修費	30,000	13,000	講師謝礼 10,000円 助言者謝礼 3,000円
交際費	20,000	20,000	
交際費	20,000	20,000	関係団体祝金
諸支出金	10,500	91,093	
諸支出金	10,500	91,093	25周年記念事業
合計	611,000	1,399,093	

上記のとおり、相違ありません。

昭和57年4月2日

青梅市婦人団体協議会

会長 柳川 菊江

会計 阿部 幸子

会計 青木 ハル

昭和56年度青梅市婦人団体協議会会計

監査報告

昭和56年度青梅市婦人団体協議会会計にかかる帳簿および関係書類を審査した結果、適正に執行したことを確認したので報告します。

昭和57年4月10日

青梅市婦人団体協議会

会計監査 本橋 ヒサ

会計監査 小山 鶴枝

青梅市婦人団体協議会「青梅市婦人団体協議会新旧役員会資料」より、1982年4月20日

資料2-2 第1婦人会の収支決算書

昭和57年度収支決算書

収入の部

科 目	決 算 額	説 明
会 費 収 入	401,880	360円×1,113人+1,200円(5人加入)
事 業 収 入	532,636	敬老会補助金, 美化推進, 防犯運動, 広告料
負 担 金 収 入	320,352	国保, 国民年金報償金, 各支部負担金
繰 越 金	199,760	前年度繰越金
雑 収 入	67,672	総会祝金, 預金利子
計	1,522,300	

支出の部

科 目	決 算 額	説 明
会 議 費	144,350	
総 会 費	96,720	総会諸経費
役 員 会 費	47,630	本部役員会, 幹事会賄
事 業 費	1,013,060	
慰 問 費	274,180	敬老会, 戦没者墓参, 慰霊祭負担金
講 演 講 習 会 費	43,400	講師謝礼, その他
見 学 研 修 費	159,970	見学会, 研修会補助
生 活 改 善 費	5,250	座談会, 諸雑費
会 報 発 行 費	530,260	
協 議 会 負 担 金	95,000	婦人団体協議会納付金, 負担金
事 務 諸 費	77,000	
需 要 費	17,060	文具, はがき, 切手等
交 通 費	40,000	役員旅費
慶 弔 費	0	祝金, 見舞金, 香料
交 際 費	15,000	婦人会交際費
諸 費	4,940	謝礼, その他諸経費
計	1,329,410	

収支差引残額 192,890円 58年度へ繰越

上記のとおり報告いたします。

昭和58年4月12日

青梅市第一婦人会

会長 阿 部 幸 子
 会計 氏 江 美 子
 会計 大 山 美代子

上記の収支決算書を正当なものと認めます。

青梅市第一婦人会

監事 田 辺 俊 子
 監事 岡 部 欣 子

青梅市第一婦人会「定期総会議案」58年度より, 青梅1983年4月12日

昭和 58 年 度 役 員

顧 問	石川 愛子	滝上 安家	近藤美代子	滝上 ヤス	五十嵐通子
	宇津木久子	宇津木保子	吉沢 郁子	滝沢 栄子	
相 談 役	福田 清枝				
会 長	阿部 幸子				
副 会 長	榎本 法子	黒田 保子			
総 務 部 長	野口左津子				
文 化 部 長	塩野谷寛子				
同 副 部 長	並木 和子	小沢 久子			
生 活 部 長	大坪 操子				
同 副 部 長	吉崎 利子	河瀬 孝子			
会 計	武藤しげ子	小林 芳江			
書 記	榎戸タツ子	伊藤 貞子			
監 事	大島嘉寿美	氏家 美子			
幹 事					
(勝 沼)	宿谷 幸子	佐藤八重子	小嶋キクヨ	塩野谷寛子	
(西 分 町)	井上 キヌ	野口左津子	松尾 幸子		
(住 江 町)	橋本 和子	蓮尾 真澄			
(本 町)	榎本 法子	小林 芳江	中野 兼子		
(仲 町)	武藤しげ子	小沢 久子			
(上 町)	尾沢富美子	榎戸タツ子			
(森 下)	黒田 保子				
(梅 園)	野崎 栄子	吉崎 利子			
(滝 ノ 上)	榎戸 チセ	宇津木絹江	大坪 操子		
(天 ケ 瀬)	並木 和子				
(大 柳)	伊藤 貞子				
(日向和田)	斎藤よし子	河瀬 孝子	岡部 たか		

昭和 58 年 度 事 業 計 画

- 4 月 定期総会
- 5 月 婦人大会, 役員研修会
- 6 月 教養講座開講
- 7 月 戦没者遺族家庭慰問, 教養講座
- 8 月 座談会, 教養講座 (料理教室)
- 9 月 敬老会, フォークダンス講習会, 施設見学
- 10 月 市民運動会に参加, 施設へおむつを贈る運動
- 11 月 文学散歩, 教養講座 (料理教室)
- 12 月 歳末たすけ合い運動
- 2 月 教養講座
- 3 月 教養講座閉講, 戦没者慰霊祭, 幹部研修会
 - ・街をきれいにする運動
 - ・国保10回, 国民年金 4 回の集金を行う。
 - ・防犯, 青少年対策, 防災, 防火, 交通安全推進行事に参加
 - ・福祉ボランティアの推進

昭和58年度収支予算

収入の部

科 目	予 算 額	説 明
会 費 収 入	414,000	360円×1,150人
事 業 収 入	120,000	敬老会補助金, 美化推進防犯運動
負 担 金 収 入	300,000	国保, 国民年金各支部負担金
繰 越 金	192,890	前年度繰越金
雑 収 入	23,110	総会祝金, 預金利子
計	1,050,000	

支出の部

科 目	予 算 額	説 明
会 議 費	285,000	
総 会 費	230,000	総会諸経費
役 員 会 費	55,000	本部役員会, 幹事会賄
事 業 費	475,000	
慰 問 費	300,000	敬老会祝品, 戦没者墓参経費, 慰霊祭負担金
講 演 講 習 会 費	45,000	講師謝礼, その他
見 学 研 修 費	120,000	見学会, 研修体補助
生 活 改 善 費	10,000	座談会, 諸雑費
会 報 発 行 費	0	
協 議 会 負 担 金	90,000	婦人団体協議会納付金, 負担金
事 務 諸 費	110,000	
需 用 費	20,000	文具, はがき等
交 通 費	40,000	役員旅費
慶 弔 費	20,000	祝金, 見舞金, 香料
交 際 費	20,000	婦人会, 交際費
諸 費	10,000	謝礼, その他諸経費
予 備 費	90,000	会報発行準備積立, その他
計	1,050,000	

収支差引残額なし

昭和58年4月12日

青梅市第一婦人会 会長 阿部幸子

資料3 第一婦人会昭和56年度事業経過報告及び昭和57年度事業経過報告及び事業予定

昭和56年度 事業経過報告

昭和56年度における第一婦人会の事業内容は次のとおりです。

56. 3. 26 国民年金収納取扱い説明会
4. 2 新旧幹事会 市民会館
56年度定期総会、新年度本部役員の選出
- 7 幹事会 定期総会について
- 21 本部役員会 総会準備
- 23 昭和56年度定期総会 市民会館ホール
1. 昭和55年度事業報告
 2. 昭和55年度決算報告及び会計監査報告
 3. 新役員の承認
 4. 昭和56年度事業計画
 5. 昭和56年度予算
- 来賓、会員多数の出席を得て以上可決されました。
- 映画男はつらいよ「寅次郎春の夢」上映
5. 8 国民健康保険税取り扱い説明会
- 8 幹事会総会 決算報告、幹部研修会、婦人大会
- 18 青梅市婦人大会 講演「婦人の社会参加」
講師 東京都社会教育委員 並木良先生
- 26 青梅地区美化推進会議
- 27 幹部研修会「婦人会について」
講師 青梅市教育長 谷合良治先生
社会教育部長 伊藤友幸先生
市民センター所長 山崎 聡先生 (25名参加)
- 28 青梅市防犯協会総会 青梅警察署
6. 4 幹事会 教養講座開講ならびに6月、7月教養講座、戦没者遺族家庭慰問、8月料理教室、婦人防犯指導員研修会について
- 24 教養講座開講式 講演「教育の窓から」
講師 青梅市教育長 谷合良治先生 (73名参加)
- 25 自主グループリーダー研修会
「あすの青梅を考える」
講師 並木山青先生 福祉センター
- 29 社会をあかるくする運動青梅市実施委員会 社会教育センター
7. 8 婦人防犯指導員研修会 青梅警察署
新任指導員委嘱、退任指導員感謝状呈贈
- 9 幹事会 戦没者遺族家庭慰問、7月教養講座、8月料理教室
- 13 戦没者遺族家庭慰問238世帯288柱の遺族家庭を慰問いたしました。

- 21 教養講座「二つの懸の物語」—古事記と伊勢物語の世界—
講師 青梅市文化保護委員 斎藤慎一先生
(稀にみる烈しい雷雨の襲来を受け25名参加)
- 25 水辺パトロールに参加、楓橋から御岳橋まで兩岸
- 29 青梅市防災対策委員会に参加 市民会館
8. 6 幹事会 料理教室について
幹事会終了後応急手当について講習会を行う
講師 青梅消防署より救急指導員3名
- 11~12 教養講座料理教室
「涼しいお菓子を夏をのりきる中華風料理」
講師 橋本朝子先生 (148名参加)
- 16 第7回青梅市社会福祉大会
講演 ボランティア活動を通して「人間らしく生きるために」
講師 中島充洋先生
9. 1 青梅市防災訓練に参加
- 9 本部役員会・幹事会 敬老祝品準備
- 11 教養講座「氣ばたらきのすすめ」
講師 塩月弥栄子先生
- 15 敬老、家庭訪問
米寿4名 70才以上高齢者904名を訪問し、祝品を贈り長寿と幸せを祈る。
- 27 消防団ポンプ操法訓練審査会に参加
- 28 青梅市公共施設及び市内史跡見学会
市民会館～安楽寺～日向和田水源地～郷土博物館旧宮崎家～水の公園(昼食)～総合体育館～交通公園～物見塚不燃物理立地～旧吉野家～教育センター内プラネタリウム
- 30 フォークダンス講習会
講師 和田三郎先生 (86名参加)
10. 6 教養講座「笑いとマラソン人生」
講師 春風亭栄橋師匠
市民運動会打合せ会に参加 市民会館
- 7 フォークダンス講習会 (80名参加)
- 11 青梅地区市民運動会に参加
青梅市立第一小学校校庭
- 13 防犯運動の集いに参加 青梅警察署
- 14 幹事会 敬老会会計報告、文学散歩、料理教室
- 16 消費者研修会「にがり豆腐の作り方」に参加 市民会館

- 19 防犯広報活動及び防犯診断実施
 明るい選挙推進研修会に参加「話し合いの
 進め方」 講師 川添六雄先生
- 30 施設へおむつをおくる運動
 8,726枚 寄付金 92,640円
 その他 450点を東京善意銀行を通じて諸
 施設へ贈る
- 31 消費生活展の準備 永山グラウンド
11. 1.2.3 第12回青梅市消費生活展に参加
 「見なおそう我家の暮らし」パネルと参考
 品の展示 永山グラウンド
- 2 市制施行30周年記念式典に参加
 総合体育館
- 4 幹事会 文学散歩, 料理教室, 歳末たす
 けあい運動について
- 10 教養講一 文学散歩
 秋の古道をたずねて(五日市道, 秩父鎌
 倉道) 講師 滝沢 博 先生
 青梅駅～拝島駅～武蔵増戸駅～ここより
 徒歩五日市伊奈～大智寺～西光寺～日の
 出平井～玉の内～旧二つ塚峠(昼食・休
 憩)長瀧天祖神社で解散(110名参加)
- 12 市民健康の集いに参加 霞共益会館
 「若さを保つ健康法」
 ドクトルチエコ先生
 「人を笑わせるコツ」 三笑亭笑三師匠
 他展示と相談
- 18 青梅市戦没者追悼式に参列 市民会館
- 19 青梅市金婚祝賀会に参加 市民会館
- 26～27 料理教室お正月料理(中華風)
 講師 橋本朝子先生(129名参加)
- 29 市制30周年記念シンポジウム「明日の青
 梅を考える」に参加 市民会館
- 12.2 防火講演会に参加 霞共益会館
- 15 幹事会 料理教室会計報告, 2月教養講
 座, その他
 歳末たすけあい運動
 地区の協力を得て1,925,678円を社会福
 祉協議会へ寄託
57. 1. 8 新年役員総会
 10 消防団出初式に参加
 2. 3 幹事会 2月・3月教養講座, 永山グラ
 ウンド, その他
 16 教養講座「絵のはなし」
 講師 宇佐美江中先生(59名参加)
 24 美化推進会議 教育センター
 28 防火協力婦人部結成式 霞共益会館
 3. 5 防犯座談会 青梅警察署
 15～16 幹部研修会
 24 青梅地区戦没者慰霊祭 市民会館ホール
 自治会, 松籟会, 婦人会共催にて仏式に
 より288柱の慰霊法要を行う
 26 教養講座「社会変化と家庭」一中高年層は
 どう考えたいかー
 講師 元第一小学校長 下田寿二先生
 現羽村町教育委員長
 教養講座閉講式(49名参加)
- 27 自主グループリーダー研修会 市民会館
 米の料理 協議会役員参加
- 30 本部役員会 定期総会について
- 31 国民年金取扱説明会(57年度)
 会計監査
 年中行事として
 街をきれいにする運動
 国保10回, 国年4回の集金を行う
 青少年対策青梅地区委員会行事
 6回参加
 交通安全推進行事に参加

昭和57年度 事業経過報告及び事業予定

57. 4. 7 幹事会 定期総会, 56年度決算報告なら
 びに事業報告, 57年度予算ならびに事業
 計画, 新年度幹事委員研修会, その他
- 23 本部役員会 総会の議案整理, 打合せ等
- 28 昭和57年度定期総会 市民会館2階会議室
 1. 56年度事業報告
 2. 56年度決算報告及び会計監査報告
 3. 57年度事業計画
 4. 57年度予算
 来賓, 会員多数の出席を得て以上可決され
 ました。
 映画寅さんシリーズ「ハイビスカスの花」
 上映
5. 6 国民健康保険税取扱い説明会
 8 第21回青梅市環境衛生大会参加
 12 本部役員会 幹事委員研修会, 婦人大会,
 その他
 18 地区美化推進会参加
 20 幹事会 総会決算報告ならびに反省事項,
 幹事委員研修会, 婦人大会, その他
 26 青梅市婦人大会 市民会館ホール
 婦人団体協議会結成25周年記念大会
 「女性の生き方その述懐」
 講師 天地聡子先生
 27 防犯協会総会に参力

6. 1 幹事・委員研修会 都内見学 (121名参加)
 講師 滝沢 博先生
 泉岳寺～江戸城(昼食)～六義園～青梅
- 13 消防ポンプ操法訓練審査会に参加
 青梅交通公園
- 16 教養講座開講式「青梅市政あれこれ」
 講師 山崎正雄青梅市長
 (46名参加)
- 16 幹事会 幹事委員研修会決算報告, 7月
 藤手芸, 8月料理教室, その他
- 25 青梅防火協力会防火婦人部総会
 青梅消防署
 講話「応急手当の手順」
 講師 小林救急係長
- 30 社会を明るくする運動青梅地区委員会に参加
 教育センター
7. 1 教養講座「藤手芸手つきかご」
 市民会館2階
 講師 安井悦子先生 (117名参加)
- 2 婦人防犯指導員研修会 青梅警察署
- 9 幹事会 戦没者遺族家庭慰問, 8月料理教室,
 会報「おもかげ」について, その他
- 13 戦没者遺族家庭慰問
 238世帯288柱の遺族家庭を訪問いたしました。
- 20 社会を明るくする運動・街頭啓発に参加
8. 5 幹事会 市議会傍聴, 敬老会, おもかげ,
 フォークダンス, その他
 終了後防火協力会婦人部として防災講習を行う。
 「地震発生時の措置要領」
 講師 青梅消防署より係員2名
- 19～20 料理教室 錦井, しめ卵と青菜の清汁, 梅酒ゼリー,
 パインアップルサラダ, 青やぎときゅうりのぬた
 講師 橋本朝子先生 (140名参加)
9. 1 青梅市防災訓練に参加
- 4 シンポジウムに向けての青少年アンケート用紙配布に参加
- 6 市議会傍聴 (58名参加)
- 8 本部役員会 幹事会, 敬老祝品準備, その他
- 11 おもかげ編集委員会
- 15 敬老者家庭訪問
 米寿8名 70才以上の高齢者941名を訪問し祝品を贈り長寿と幸を祈る
- 17 青梅市敬老会に参加
- 18 おもかげ編集委員会
- 24 おもかげ編集委員会
- 26 青少年問題シンポジウム提言についてのアンケートの考察会議
- 27 フォークダンス講習会 和田三郎先生
 (74名参加)
10. 1 防犯推進会議に参加
- 4 フォークダンス講習会 和田三郎先生
- 5 市民運動会参加団体打合せ会
- 10 第11回青梅地区市民運動会に参加
- 14 青梅市戦没者追悼式に参加
- 15 幹事会 敬老会決算報告, 市民運動会反省,
 文学散歩, 10月講座, おむつを贈る運動などについて
- 20 青年会議所総会対話集会に参加
- 22 教養講座「疲労回復をかねた軽体操」
 総合体育館トレーニングルームにて
- 25 施設へおむつをおくる運動
- 26 第8回社会福祉大会に参加
- 27 健康課による減塩食の講習会に参加
11. 5.6.7 第13回青梅市消費生活展に参加
 「みなおそう, わが家のくらし」パネル,
 参考品の展示とスライド映写
- 3 会報おもかげ18号発刊
- 7 青少年問題のシンポジウムに参加
- 9 文学散歩 (羽村方面の予定)
 又は11日 講師 滝沢 博先生
- 17～18 料理教室 講師 橋本朝子先生
- 12.15 歳末たすけあい運動
58. 1. 新年役員総会
2. 自主グループ発表会
2. 幹事会 2・3月の教養講座, 慰霊祭,
 幹部研修会など
2. 消費者研修会「中高年の食品のえらび方」
 「新しい食品の知識と安全性」
 講師 食生活改善研究会 八藤 真先生
3. 幹事会 年度末の日程, 総会準備など
3. 戦没者慰霊祭に参加
3. 教養講座「時事問題について」
 講師 駒沢大学法学部助教授
 福岡政行先生
- 閉講式
3. 幹部研修会

資料4-4 Ⅲ 類 分析 ケース・プロット G: 婦人会の活動に対する評価

SAMPLE VALUE
(ACROSS) 1
(DOWN) 2

13	-2.50	-1.25	0.0	1.25	2.50	2.50	
14	
15	
16	
17	
18	
19	
20	
21	
22	
23	
24	
25	
26	
27	
28	
29	
30	
31	
32	
33	
34	
35	
36	
37	
38	
39	
40	
41	
42	
43	
44	
45	
46	
47	
48	
49	
50	
51	
52	
53	
54	
55	
56	